

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2022年 4 月 1 日
(第68期) 至 2023年 3 月31日

株式会社エフテック

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第68期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	16
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	113
第7 【提出会社の参考情報】	114
1 【提出会社の親会社等の情報】	114
2 【その他の参考情報】	114
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	115

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【事業年度】	第68期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
【会社名】	株式会社エフテック
【英訳名】	F-TECH INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 祐一
【本店の所在の場所】	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
【電話番号】	0480-85-5211
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 管理本部長 青木 啓之
【最寄りの連絡場所】	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
【電話番号】	0480-85-5211
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員 管理本部長 青木 啓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	235,361	218,712	183,647	191,892	261,156
経常利益 (百万円)	5,968	2,764	2,383	1,292	1,921
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	2,844	328	△1,165	209	1,734
包括利益 (百万円)	1,691	△1,263	1,961	6,665	5,778
純資産額 (百万円)	56,830	54,292	55,032	60,578	64,756
総資産額 (百万円)	137,010	134,038	136,714	160,931	176,137
1株当たり純資産額 (円)	2,240.33	2,148.80	2,168.91	2,426.74	2,691.60
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	152.30	17.58	△62.58	11.27	93.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.5	29.9	29.5	28.0	28.4
自己資本利益率 (%)	6.9	0.8	—	0.5	3.6
株価収益率 (倍)	5.9	24.2	—	48.4	7.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	23,141	10,539	9,956	1,794	17,433
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,820	△11,961	△10,726	△15,641	△16,342
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,850	3,345	△4,363	11,566	2,340
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,191	8,879	3,708	1,981	5,491
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	7,564 (2,631)	6,513 (2,237)	7,606 (1,794)	7,571 (1,579)	7,754 (2,009)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第66期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
3. 第66期第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式88,882株を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 第66期第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式87,600株を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	38,993	34,291	31,163	33,130	32,224
経常利益 (百万円)	2,320	872	2,629	3,991	3,327
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,690	50	1,825	3,496	△2,752
資本金 (百万円)	6,790	6,790	6,790	6,790	6,790
発行済株式総数 (株)	18,712,244	18,712,244	18,712,244	18,712,244	18,712,244
純資産額 (百万円)	21,896	21,399	23,260	26,652	23,527
総資産額 (百万円)	43,451	48,026	51,952	56,434	52,373
1株当たり純資産額 (円)	1,170.42	1,143.86	1,249.68	1,431.66	1,263.58
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	8.00 (—)	10.00 (—)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	90.36	2.68	97.91	187.82	△147.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.4	44.6	44.8	47.2	44.9
自己資本利益率 (%)	7.9	0.2	8.2	14.0	—
株価収益率 (倍)	9.9	159.1	7.7	2.9	—
配当性向 (%)	22.1	747.1	8.2	5.3	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	789 (317)	804 (273)	795 (187)	775 (152)	745 (166)
株主総利回り (%)	68.9	35.2	60.4	45.6	55.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	1,577	986	794	973	718
最低株価 (円)	797	382	365	455	484

- (注) 1. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第68期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年 4 月 3 日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年 4 月 4 日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
4. 第66期より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式 88,882株を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 第66期より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式 87,600株を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第67期の期首から適用しており、第67期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

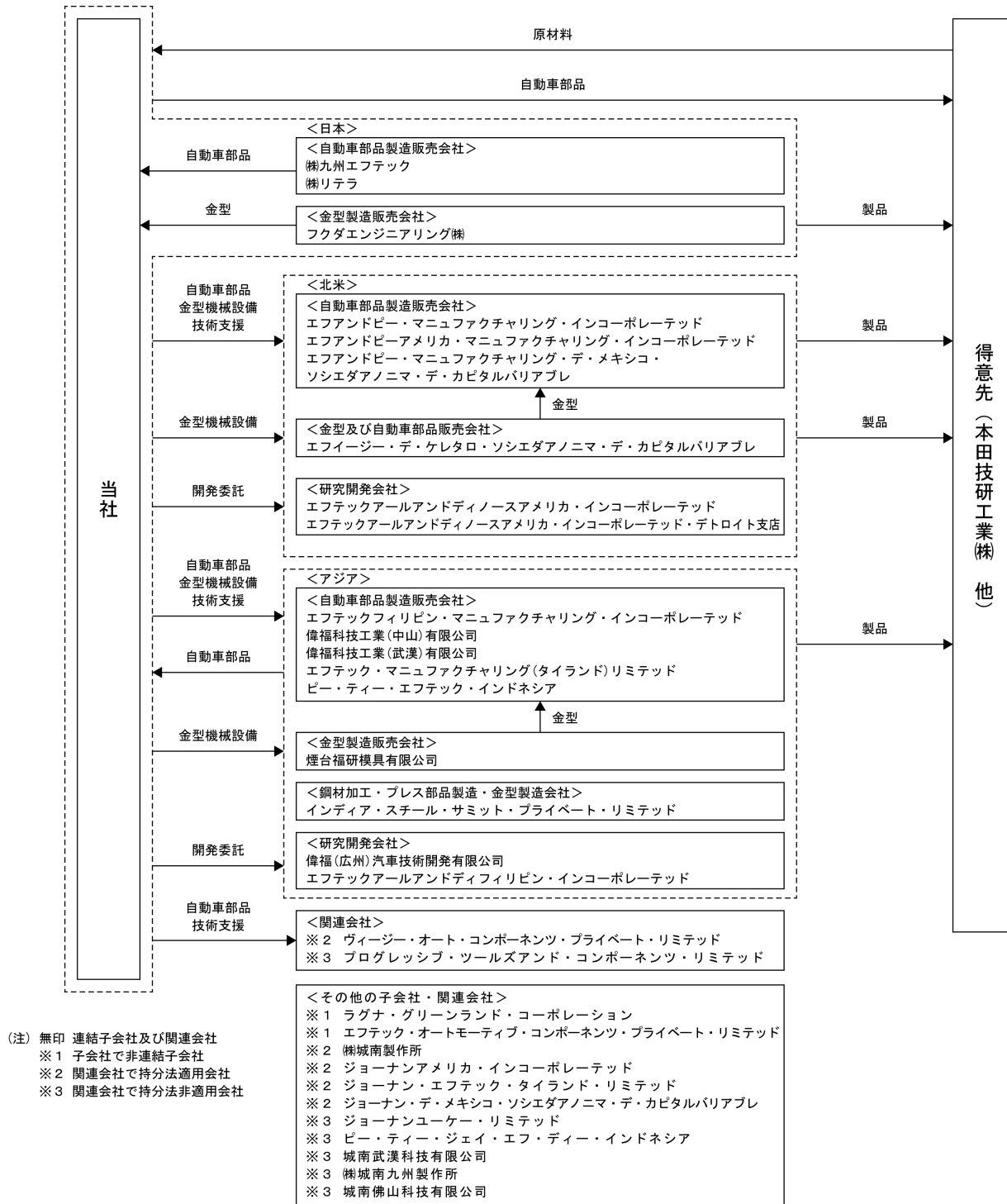
年月	事項
1947年 7 月	福田治六が雑貨玩具部品のプレス加工を目的として、埼玉県草加市において個人経営で福田製作所を創業。
1955年11月	法人化し、資本金50万円にて有限会社福田製作所を設立。
1959年10月	本田技研工業株式会社の協力工場として自動二輪車の部品加工を開始。
1964年 5 月	組織及び商号を変更し、資本金 5 百万円にて福田プレス工業株式会社を設立。
1965年 1 月	技術研究開発力充実の観点から開発研究課を設け、四輪自動車機能部品の開発を開始。
1967年 5 月	三重県亀山市に亀山工場(現 和田工場)を新設。
1977年12月	第三者割当増資により、本田技研工業株式会社が当社発行済株式総数の15%を取得。
1978年12月	埼玉県南埼玉郡菖蒲町(現 埼玉県久喜市)に本社及び工場(現 久喜事業所)を移転。
1983年11月	久喜工場の金型、生産関連設備及び試作品の製造部門を分離し、福田エンジニアリング株式会社(現 フクダエンジニアリング株式会社)を設立。
1984年12月	溶接ライン拡充のため、三重県亀山市に亀山工場の分工場として布気工場を設置。
1986年10月	カナダ オンタリオ州にアメリカンホンダモーターカンパニー・インコーポレーテッド及び株式会社ユタカ技研との共同出資により四輪自動車、二輪自動車及び汎用製品用部品の製造販売を目的として、エフアンドピー・マニファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
1988年12月	商号を株式会社エフテックに変更。
1990年 7 月	開発部門の本部として栃木県芳賀郡芳賀町に芳賀研究所(現 芳賀テクニカルセンター)を新設。
1991年 2 月	三重県亀山市にプレス主体の工場として亀山第二工場(現 亀山事業所)を新設。
1991年 5 月	三菱自動車工業株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1993年 7 月	米国 オハイオ州に当社とエフアンドピー・マニファクチャリング・インコーポレーテッドとの共同出資により自動車部品の製造販売を目的としてエフアンドピーアメリカ・マニファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
1994年 1 月	熊本県山鹿市に金型・治工具及び自動車部品の製造販売を目的として株式会社九州エフテックを設立。
1994年 5 月	フィリピン ラグナ州に自動車部品の製造販売を目的としてエフテックフィリピン・マニファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
1994年10月	英国 ティーアイ・コーポレート・サービシーズ・リミテッドとパイプ成型に関する技術導入契約を締結。
1995年 4 月	日産車体株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1996年 9 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1997年 3 月	いすゞ自動車株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1997年 4 月	カナダ オンタリオ州に当社とフクダエンジニアリング株式会社との共同出資により自動車部品の製造販売を目的としてダイナミグ・マニファクチャリング・オブ・ストラッドフォード・インコーポレーテッドを設立。
1998年 3 月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO9002」の認証を取得。
1999年 2 月	ダイハツ工業株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
1999年 4 月	エフアンドピーアメリカ・マニファクチャリング・インコーポレーテッドが、ABS品質評価機関より「ISO9002」の認証を取得。
1999年11月	一般財団法人三重県環境保全事業団国際規格審査登録センター(ISC)より「ISO14001」の認証を全事業所で取得。
2000年 6 月	日産自動車株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
2000年10月	米国 ジョージア州に当社とエフアンドピー・マニファクチャリング・インコーポレーテッド及びエフアンドピーアメリカ・マニファクチャリング・インコーポレーテッドとの共同出資により自動車部品の製造販売を目的としてエフアンドピージョージア・マニファクチャリング・インコーポレーテッドを設立。
2001年 1 月	東京証券取引所市場第二部へ上場。
2001年 3 月	トヨタモーター・マニファクチャリング・ノースアメリカ・インコーポレーテッドと自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
2001年 4 月	スズキ株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
2001年 6 月	メキシコ ケレタロ州に当社とフクダエンジニアリング株式会社との共同出資により金型・プレス加工の製造販売を目的としてエフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレを設立。

年月	事項
2002年 1 月	中国 広東省に当社とニチメン株式会社との共同出資により自動車部品の製造販売を目的として偉福科技工業(中山)有限公司を設立。
2002年11月	株式会社九州エフテックがペリージョンソンレジストラ株式会社(現 ペリージョンソンホールディング株式会社ペリージョンソンレジストラ)より「ISO9001」の認証を取得。
2003年 4 月	米国 オハイオ州に北米子会社の統括会社としてエフテックノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立。
2003年 4 月	米国 オハイオ州に北米地区の新機種開発を目的としてエフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立。
2004年11月	中国 湖北省に自動車部品の製造販売を目的として偉福科技工業(武漢)有限公司を設立。
2006年 3 月	タイ国 アユタヤ県に自動車部品の製造販売を目的としてエフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッドを設立。
2006年 9 月	東京証券取引所市場第一部へ指定替え。
2007年11月	部品の軽量化技術の開発強化を目的としてアルミ製造技術に強みを持つ株式会社リテラの株式を追加取得し、子会社化。
2007年12月	中国 山東省にフクダエンジニアリング株式会社の金型設計子会社として設計のコストダウン及び設計能力の拡大と安定化を図ることを目的に福田模具技術(煙台)有限公司を設立。
2008年 7 月	フィリピン ラグナ州にアジア地区初の研究開発拠点としてエフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッドを設立。
2009年10月	フクダエンジニアリング株式会社を存続会社として、渡辺樹脂工業株式会社を吸収合併。
2010年 4 月	エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを存続会社として、エフテックノースアメリカ・インコーポレーテッド及びエフアンドピージョージア・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを吸収合併。
2010年 4 月	エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドを存続会社として、ダイナミグ・マニュファクチャリング・オブ・ストラッドフォード・インコーポレーテッドを吸収合併。
2010年 8 月	中国 山東省にフクダエンジニアリング株式会社の子会社として、中国での自動車部品関連及び金型鋳物製品の貿易業務推進を目的に煙台福研商貿有限公司を設立。
2011年12月	中国 広東省に当社と偉福科技工業(中山)有限公司との共同出資により中国での新機種部品開発を目的として偉福(広州)汽車技術開発有限公司を設立。
2012年 6 月	メキシコ グアナファト州にエフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドの子会社として、自動車部品の製造販売を目的にエフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダノニマ・デ・カピタルバリアブレを設立。
2012年 8 月	福田模具技術(煙台)有限公司と煙台福研商貿有限公司が合併し商号を煙台福研模具有限公司に変更。
2012年12月	東京証券取引所貸借銘柄に選定。
2013年 2 月	インドネシア カラワン県に自動車部品の製造販売を目的としてピー・ティー・エフテック・インドネシアを設立。
2013年 8 月	米国 ミシガン州に北米地区の新機種開発を目的にエフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッドの支店ミシガンブランチオフィスを設立。
2013年10月	亀山事業所が一般財団法人日本自動車研究所認証センター(JARI-RB)より「ISO50001」の認証を取得。
2014年 8 月	ドイツ デュッセルドルフに欧州地区の市場調査を目的にエフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッドの支店としてエフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド・ヨーロピアンブランチを設立。
2016年 6 月	学生への奨学給付を行うことを目的として、一般社団法人エフテック奨学財団(現 公益財団法人エフテック奨学財団)を設立。
2018年 9 月	インド グルگرامに完成車メーカーへの営業及び受注活動を目的として、エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッドを設立。
2020年11月	インド グジャラート州の自動車部品の製造販売を目的とするヴィージー・オート・コンポーネンツ・プライベート・リミテッドに対し、ヴィージー・インダストリアル・エンタープライゼズ・プライベート・リミテッドと共同出資。
2021年 3 月	トヨタ自動車株式会社と自動車部品供給契約を締結し取引を開始。
2021年12月	取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置。
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2022年 5 月	インド ウッタール・プラデーシュ州の鋼材加工・プレス部品・金型製造を目的とするインディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドの株式を住友商事株式会社から取得し、子会社化。
2023年 2 月	グローバルでの独自の一貫加工体制を構築する等の経営手腕、公益財団法人エフテック奨学財団を通じた社会貢献が評価され、最高顧問 福田秋秀が第21回(令和4年度)渋沢栄一賞を受賞。
2023年 4 月	米国 ミシガン州に北米地区での営業活動を目的にエフテックノースアメリカ・インコーポレーテッドを設立。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社19社及び関連会社11社で構成され、自動車部品及びそれに伴う金型、機械機具等の製造、販売を行う自動車部品関連事業を主な事業内容としております。また、これに関連する研究開発活動を展開しております。当社と継続的で緊密な事業上の関係にある本田技研工業株式会社は主要な得意先であります。

当社グループの事業に係る系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
フクダエンジニアリング㈱	埼玉県加須市	百万円 90	自動車部品 関連事業	100.0	金型の購入
㈱九州エフテック	熊本県山鹿市	百万円 280	自動車部品 関連事業	64.3 (内間接所有 7.1)	自動車部品の購入 土地の賃貸
㈱リテラ	埼玉県 秩父郡小鹿野町	百万円 90	自動車部品 関連事業	85.0	自動車部品の購入
※ エフアンドビー・マニファク チャリング・インコーポレ ーテッド	カナダ オンタリオ州	千加ドル 58,400	自動車部品 関連事業	57.5 (内間接所有 1.3)	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
※ エフアンドビーアメリカ・マ ニファクチャリング・イン コーポレーテッド	米国 オハイオ州	千米ドル 106,765	自動車部品 関連事業	94.5 (内間接所有 8.5)	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり 資金援助あり
エフテックアールアンドディ ノースアメリカ・インコーポ レーテッド	米国 オハイオ州	千米ドル 500	自動車部品 関連事業	100.0	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術援助の実施 役員の兼任あり
※ エフアンドビー・マニファク チャリング・デ・メキシ コ・ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ	メキシコ グアナファト州	千米ドル 49,993	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 6.4)	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
※ エフイージー・デ・ケレタ ロ・ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ	メキシコ ケレタロ州	千米ドル 8,085	自動車部品 関連事業	80.8 (内間接所有 55.7)	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
※ 偉福科技工業(中山) 有限公司	中国広東省	千人民元 158,257	自動車部品 関連事業	68.6	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
※ 偉福科技工業(武漢) 有限公司	中国湖北省	千人民元 116,667	自動車部品 関連事業	70.8	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
偉福(広州) 汽車技術開発有限公司	中国広東省	千人民元 15,409	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 40.0)	自動車部品の販売及び金型 機械設備の販売並びに技術 援助の実施 役員の兼任あり
煙台福研模具有限公司	中国山東省	千人民元 4,023	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 100.0)	金型機械設備の販売
※ エフテックフィリピン・マニ ュファクチャリング・インコ ーポレーテッド	フィリピン ラグナ州	千フィリピン ペソ 329,000	自動車部品 関連事業	88.2	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり 資金援助あり
エフテックアールアンドディ フィリピン・インコーポレ ーテッド	フィリピン ラグナ州	千フィリピン ペソ 20,000	自動車部品 関連事業	100.0	技術援助の実施 役員の兼任あり
※ エフテック・マニファクチャ リング(タイランド)リミテ ッド	タイ アユタヤ県	千タイバーツ 850,000	自動車部品 関連事業	100.0	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施 役員の兼任あり
※ ビー・ティー・エフテック・ インドネシア	インドネシア カラワン県	十億ルピア 221	自動車部品 関連事業	100.0 (内間接所有 0.0)	自動車部品の購入・販売及 び機械設備の販売並びに技 術支援の実施 役員の兼任あり 資金援助あり
※ インディア・スチール・サミ ット・プライベート・リミテ ッド	インド ウッタル・プラデー シュ州	千インド ルピー 768,000	鋼材加工・ プレス部品製 造・金型製造 事業	100.0 (内間接所有 10.0)	役員の兼任あり

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
㈱城南製作所	長野県上田市	百万円 383	自動車部品 関連事業	29.4	なし
ジョーナン・エフテック・タ イランド・リミテッド	タイ アユタヤ県	千タイバーツ 137,000	自動車部品 関連事業	23.4	なし
ジョーナンアメリカ・インコ ーポレーテッド	米国 ケンタッキー州	千米ドル 19,054	自動車部品 関連事業	7.4	なし
ジョーナン・デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・カピ タルバリアブレ	メキシコ グアナフアト州	千米ドル 7,000	自動車部品 関連事業	20.0	なし
ヴィージー・オート・コンボ ーネンツ・プライベート・リ ミテッド	インド グジャラート州	千インドルピー 653,415	自動車部品 関連事業	26.0	自動車部品の購入・販売及 び金型機械設備の販売並び に技術支援の実施

(注) 1. ※印は特定子会社に該当する会社であります。

2. エフアンドピーアメリカ・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、エフアンドピー・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、偉福科技工業(武漢)有限公司、エフアンドピー・マニユファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。当該連結子会社の「主要な損益情報等」は下記のとおりです。

	売上高 (百万円)	経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
エフアンドピーアメリカ・マ ニユファクチャリング・イン コーポレーテッド	75,958	△2,346	△2,340	3,643	41,568
エフアンドピー・マニユファ クチャリング・インコーポレ ーテッド	73,837	△693	△488	18,193	36,237
偉福科技工業(武漢)有限公司	29,612	1,192	888	11,226	15,939
エフアンドピー・マニユファ クチャリング・デ・メキシ コ・ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ	27,259	1,109	651	9,403	30,197

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,037 (259)
北米	4,156 (599)
アジア	2,561 (1,151)
合計	7,754 (2,009)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
745 (166)	41.07	18.49	5,719,572

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を(外数)で記載しております。

2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

株式会社エフテック(提出会社)とフクダエンジニアリング株式会社(連結子会社)の労働組合は、エフテック労働組合と称し、上部団体の全日本自動車産業労働組合総連合会(自動車総連)に加盟しており、2023年3月31日における組合員数は663名であります。

なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%)（注１）	男性労働者の 育児休業取得率 (%)（注２）	労働者の男女の 賃金の差異（％）（注１）			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
1. 2	33. 3	76. 1	75. 2	93. 4	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、同規則第71条の4第2号における男性労働者の育児休業等及び育児目的休暇の取得割合は100%となっております。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合 (%) (注 1)	男性労働者の 育児休業 取得率 (%) (注 2)	労働者の男女の 賃金の差異 (%) (注 1)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
(株)リテラ	0.0	0.0	73.0	69.5	48.27	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 会社の経営方針

当社は、自立した個人を重んじ、和を尊び、協力を旨とする“人間尊重”、失敗を恐れず困難な道を選択する“チャレンジ精神”、“環境・地域社会、株主・従業員との共生”を基本理念としており、優れた技術力に基づく優良な品質の製品を適正な価格で提供することに努めております。こうした企業活動を推進することで、「わたしたちは世界的視野に立ち、高い志と誠をもって価値を創造し、国家社会に貢献すると共に豊かな未来を築く事に全力を尽くす。」との社是を実践し、世界中の得意先からの顧客満足度No. 1の評価を得るとともに、一般社会からのその存在を期待される企業となるよう努めております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

第15次中期経営計画では全社方針を「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」と定めました。エフテックファミリー全体で「Back to Basics」「Challenge for New」を土台に事業基盤をしっかりと固め、将来の持続的成長に向けた活動に取り組んでいきます。具体的な取り組みは以下のとおりとなります。

<Back to Basics>

① 稼ぐ力の強化

モノづくりの本質追求から稼ぐ力を強化し、収益の向上へと繋げていきます。

② 財務体質の健全化

第14次中期経営計画投資による成果の創出やモニタリング機能、分析力の強化により財務体質を健全化していきます。

<Challenge for New>

① 戦略的な成長ビジネス機会の追求

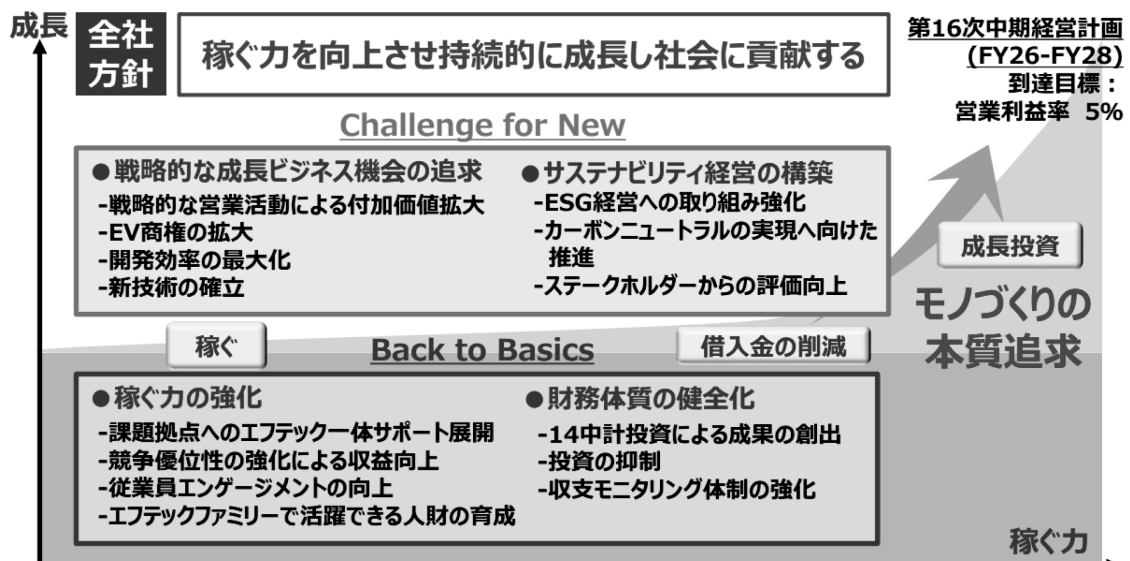
北米新子会社設立により、北米地域におけるEV自動車メーカーに対する営業活動及びこれらに関連する業務を強化していきます。

② サステナビリティ経営の構築

ESG経営の取り組みを通じて企業価値を向上させていきます。方針を策定し、サステナビリティの具現化に向けて組織的に推進していきます。

概要

Ritech



(3) 経営環境及び対処すべき課題

① 短期的な課題

過去3年間コロナ禍における事業活動は多くの困難を伴うものでした。コロナ禍の長いトンネルを抜けた今、事業基盤の再構築と盤石化が最優先事項となります。当社グループはモノづくりの企業集団であり、モノづくりで成果を生み出さなければなりません。「高品質な製品を安全に、高効率、最小エネルギーで生産し、企業努力をしっかりと反映させたコストレベルでお客様にオンタイムで供給する」との当社グループが定義する「モノづくりの本質追求」を徹底してまいります。

そこから稼ぐ力の強化と財務体質の健全化に注力してまいります。特に、

- ・新中期経営計画のブレークダウン
- ・北米事業地域セグメントの黒字化
- ・前中期経営計画における投資効果の創出
- ・モニタリング体制の強化による収支、投資の一元管理
- ・従業員エンゲージメント向上施策の実行

に取り組んでまいります。

② 中長期的な課題

[自動車産業の変化の予測]

日本においては少子高齢化、人口減少に伴い国内自動車市場が縮小し、新車販売台数の減少が予想されています。一方、海外では、成長が鈍化しつつあるものの引き続き世界No. 1市場である中国、成熟市場ではあるものの高い需要が見込める北米、そして今後更なる市場の成長が期待されるインドがあります。

また、カーボンフリーなサステナブル社会の実現という世界的な潮流の中で、自動車の動力源がガソリンから電気へ、駆動源がエンジンからモーターへと変化しつつあり、この流れは今後ますます加速することが予想されます。

[当社グループの取り組み]

こうした環境下、当社グループは、「モノづくりの本質追求」をベースに、「稼ぐ力を向上させ持続的に成長し社会に貢献する」を方針に掲げ、第15次中期経営計画を本年4月よりスタートしており、成長機会の獲得とサステナビリティ経営の構築を主眼に取り組んでまいります。

- ・EVシフトが進む北米・中国での対応力強化
- ・インド事業への経営リソース投入強化
- ・新開発手法の確立と実践
- ・ESG経営の実践と企業価値向上

[当社の長期ビジョン]

当社グループは、世界中のお客様が求める価値を提供し、「足廻り機能領域の専門メーカーとして世界No. 1を目指す」ことを目標に掲げています。足廻り機能領域とは、当社が得意とする「サブフレーム」、「サスペンション」、「ペダル」の3つのコア領域のことを指し、まさに当社グループのアイデンティティを表しています。そして「世界No. 1」とは、売上規模ではなく「モノづくりの本質」を誰にも負けないと自信を持って言えるまで全員が追求することであり、最終的にはお客様の評価によって決まると考えています。

当社グループは、「モノづくりの本質」を追求することで、お客様の評価「世界No. 1」を目指すべく、以下の5項目を徹底的に追求してまいります。

- | | | |
|----------------|---|--|
| 1. お客様から最高評価獲得 | : | 品質、コスト、納期、マネジメントのすべての領域においてお客様から最高の評価を獲得します。 |
| 2. 新価値提供 | : | お客様が求める以上の価値を他社にはない形で提供します。 |
| 3. 新技術開発 | : | 新たな発想、新たなアプローチから生まれるアイデアを駆使し、独自の技術を世界に展開します。 |
| 4. ネットワーク構築 | : | 他専門メーカー様と知見を共有する協業ネットワークを拡充し、互いの専門性を融合させることで、新たな価値提案を行います。 |
| 5. 収益力強化 | : | 「モノづくりの本質追求」で既存事業の盤石化を図り、新たな成長機会への投資を的確に実行できるよう収益力を高めてまいります。 |

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンスとリスク管理

当社グループでは、リスク管理を内部統制のための重要な手段として認識しており、経営判断の重要なファクターとしております。環境・気候変動問題、有利子負債依存度等、3[事業等のリスク]に掲げたリスクを最小化するべく、当社コーポレート・ガバナンスや内部統制の一環として全社の諸問題の洗い出し、対応のフォロー、改善、未然防止をグループ全体に展開する体制を構築しております。

このような取り組みは全社CSR委員会のもと、各主管部門や環境会議、リスク管理委員会等の専門委員会と連携を図り課題把握に努め最適な目標設定のもとグループ全体でのCSRの活動推進に繋げております。また、毎年年度末に当社グループによる自己検証結果から今後対処すべき課題を抽出し、取締役会に報告することで、その監督を受けております。

なお、取締役会は気候変動に大きな影響を及ぼすカーボンニュートラルを含む経営上の重要事項、その他法定の事項について審議し決定を行うとともに、取締役及び執行役員の業務執行状況の監督も行っています。

当社は、持続可能な社会の実現と持続的な企業の成長の両立に向けて、2023年4月1日より「サステナビリティ推進部」を設置しております。サステナビリティ及びカーボンニュートラルに係る施策の立案・推進、活動に関する情報開示の拡充を実施していくことで、サステナビリティ経営をさらに強化してまいります。

(2) 人的資本多様性にかかる戦略

① 人材の多様性の確保を含む育成方針

当社は企業理念の1つに「人間尊重」を掲げており、性別、国籍、人種等の垣根を越えて従業員同士が互いの価値観を認め、多様な視点で新たな価値を創造することが企業の成長に不可欠であると考え、積極的に多様性の確保に努めてまいります。そのうえで、「チャレンジ精神」「利益確保」を合わせた3つの企業理念を具現化できるような人材を育成するために、社員個々のやる気と個性を最大限に伸ばすように取り組んでまいります。

・公募制度による駐在員選定

当社は、人材育成を目的として、社員が自らキャリアを希望することができるよう、特定の職務に対して社内公募する制度を2021年度に導入しました。これまでに海外駐在員を募集し、累計で8名合格しました。今後は、海外駐在員以外の職務についても公募を実施していく予定です。

② 社内環境整備の方針

当社は各社員が持つ多様な視点や経験を企業の成長に活かすために働き方改革を推進し、安全・安心かつ生活との調和をとることができる職場となるよう常に改善に取り組んでいます。

・女性社員の活躍推進

当社では、男女を問わずすべての人が個性と能力を発揮できる職場を目指しています。作業の性格上、男性が中心だった製造・エンジニアリング・開発・購買部門では、作業環境が大きく改善され、女性の配置が積極的に進められる等、全社的に様々な分野で女性が働くことができるよう取り組んでいます。今後は女性活躍推進法に基づき、更なる女性の進出拡大を目指し、採用・登用及び指導者の育成の取り組みを進めていきます。仕事とプライベートのバランスが図られ、男女ともに充実した社会生活を送ることができるよう環境整備に取り組めます。

・高年齢層（シニア世代）の活躍推進

60歳の定年を迎える従業員を対象に、定年後も継続して働くことができる環境を提供するとともに、定年後の働き方を考えるためのライフプランセミナー等の情報提供も行っています。また、2019年7月からは、定年再雇用者の新たな働き方として、モチベーション向上と技術継承を目的とした「匠制度」を始めました。これは、高度な技術を持つ熟練者を「匠」（たくみ）として認定し、後継者へ技術を伝承する指導者として重要な役割を担っていただく制度であり、役割・責任に応じた報酬制度としています。

- ・年次有給休暇の取得促進

当社では、時効で消滅する年次有給休暇を全社員「0」とする目標を掲げており、一般従業員は目標を23年連続達成しています。また、取得促進を図るために半日有給休暇は制度の範囲内で年20回取得可能としており、育児・介護等個人の状況に合わせ柔軟に対応できるようにしています。

- ・育児・介護両立支援

育児や介護について、上司と部下が相互に理解し合える協力的な職場環境づくりを目指し、以下の取り組みを推進しています。

- (i) 「仕事と育児・介護の両立支援ガイドブック」を社内ポータルサイトで発信
- (ii) 管理職を対象とした育児・介護休業法改正説明会の開催
- (iii) 男性向け育休取得促進のための周知文書の掲示

(3) 人的資本多様性にかかる指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 人的資本多様性にかかる戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む育成方針及び社内環境整備の方針に係る指標については、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。従いまして、次の指標に関する目標及び実績につきましても、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標・目標

- ・女性管理職

当社は、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する「くるみんマーク」を取得する等、女性社員が活躍できる環境の整備に積極的に取り組んでおり、2019年4月には初めて女性が部長職に就きました。また、女性社員の意見を事業運営に活かすべく、社長による女性社員とのタウンミーティングを実施しています。経営陣を支える管理職層における多様性を確保するために、女性管理職数を2025年度には2020年度比で2倍以上、2030年度には全管理職のうち女性管理職が占める割合を10%以上とすることを目指しています。(2023年3月末時点の女性管理職比率：1.1%)

- ・外国人管理職

当社では、グループ売上高の約9割を海外売上高が占めており、事業におけるグローバル化の推進と合わせて人材のグローバル化にも積極的に取り組んでいます。外国人等グローバル人材を採用するために、海外における採用活動に加えて、国内においては2023年度新卒採用活動より採用計画にグローバル人材の目標数を明示しています。2023年3月末時点におけるグループ全体の外国人管理職は100名以上おりますが、当社における外国人管理職は1名です。2025年度には外国人管理職数及び外国人社員数を現状より増加させる予定です。

- ・中途採用管理職

当社では即戦力となる人材を中途採用しており、管理職における中途採用社員の比率は2022年度末時点で27.1%となっており、2025年度においても現状を維持する予定です。

(4) 気候変動に係るリスク及び戦略

当社は、自動車の足廻り機能部品の製造会社として、設計・開発及び塑性加工、溶接、塗装、組立まで、安全性に配慮した一貫加工体制を構築し、技術を培ってきました。昨今、自動車産業では、ハイブリッド車や電気自動車等、バッテリーを搭載した自動車の生産・販売が主流になりつつあります。今後も自動車の足廻り機能部品のメーカーとして各自動車メーカーから選ばれ続けるために、当社は自動車の低燃費性能に貢献する軽量の製品を、安全に、かつ地球環境に配慮しながら量産していかなければなりません。一方で自動車は、多くの企業による多くの生産プロセスを経て製造され、一般消費者に販売されます。そして一定期間使用された後、廃棄されます。自動車のライフサイクルにおいては大量の環境資源が使用されています。当社は、当社の事業活動がこうしたライフサイクルの中で行われていることを自覚したうえで、環境負荷低減へ積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

当社グループでは、気候変動リスクへの対応を経営上の重要課題として位置付けており、2050年度カーボンニュートラル実現を目指しております。まずは自社領域(Scope1/2)におけるCO2排出量を2030年度までに2017年度基準で

39%以上削減する中間目標を設定し、その達成に向けた取り組みを進めております。具体的には、省エネルギー活動の徹底、高効率生産設備への更新、生産ラインの再編及び再生可能エネルギーの導入を加速させてまいります。

(5) 温室効果ガス（GHG）排出量

・温室効果ガス排出量（Scope1/2/3、範囲：連結）

対象	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
① Scope1排出量	t-CO2	30,045	30,404	27,925	24,191	25,038	25,064
② Scope2排出量		90,666	89,748	80,271	63,150	61,865	61,198
Scope1/2排出量 (①+②)		120,711	120,152	108,196	87,341	86,903	86,262
③ Scope3排出量 (Category9)		9,471	8,748	8,179	5,799	5,491	4,455
排出量合計 (①+②+③)		130,182	128,900	116,375	93,140	92,349	90,717

・気候変動リスク・機会の管理に用いる排出量目標及び実績（Scope1/2、範囲：連結）

Scope1/2	単位	2017年度	2022年度	2030年度	2050年度
温室効果ガス 排出量	t-CO2	120,711	86,262	73,633	0
削減量 (2017年比)		—	△34,449	△47,078	△120,711
排出削減目標	%	0	△15	△39以上	△100
排出削減割合 (実績)		—	△28.5	—	—

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループが連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
市場環境	当社グループは、グローバルな規模で自動車部品の製造、販売事業を展開しております。当社グループが事業展開しているこれら国々の市場において経済の低迷や物価等の動向により、消費者の自動車に対する購買意欲が低下し、主要得意先の生産が減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、事業展開をしている世界各国の市場の動向を注視し、生産ライン設置、設備投資の判断や適正な要員配置・経費管理等の面で迅速かつ的確な対応が取れるように努めております。
得意先の集中	当社グループの主要得意先である本田技研工業株式会社及び同社関係会社への売上高シェアは60.4%となっており、同社グループの売上が減少する場合は、当社グループの事業、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、受注計画が計画どおり進捗せず想定外の失注が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、本田技研工業株式会社及び同社関係会社との取引の維持拡大に努めるとともに、同社以外の得意先との取引拡大に向けた営業活動を積極的に推進しております。
為替相場の変動	当社グループの海外における売上高シェアは91%（北米65%、アジア26%）であるため、外国為替相場の変動の影響を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、外貨建取引における為替相場の変動リスクに対して先物為替等を用いてリスクを縮小することに努めております。
特定の原材料及び部品の外部事業者への依存	当社グループは、多数の外部の取引先から原材料及び部品を購入しておりますが、製品の製造において使用するいくつかの部品・原材料については、一部の取引先に依存しております。これらの取引先に操業の停止やサプライチェーンの寸断等、予期せぬ事態が生じた場合は、当社グループの生産に影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、事業、業績への影響を最小化するため、サプライチェーンの見直し及び強化を継続的に行っています。また、部品の供給状況についてモニタリングを行い、当社グループの生産等の事業活動に悪影響を与える可能性がある事象が発生した場合には、取引先と連携し速やかな対応を実施しています。
有利子負債依存及び金利上昇	当社グループは、これまで事業拡大に必要な資金の多くを金融機関からの借入等により調達しており、有利子負債は比較的高い水準（2023年3月期73,925百万円 総資産比率42.0%）にあります。当社グループが事業活動を行う国、地域の金融市場に変化が生じ、金利が大きく上昇した場合は、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、社内各部門及びグループ子会社の事業計画、投資計画及び資金計画を横断的にモニタリングするとともに、当社の借入及び当社グループ子会社の債務保証（当社によるグループ子会社の借入の親会社保証）にあたっては、当社取締役会の承認を得ることを前提条件としています。

リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
設備停止による影響	当社グループは、自然災害、停電又はその他の予期せぬ中断事象が生じ生産能力回復に長期間を要する場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、自然災害等の予期せぬ中断事象が生じた場合の製造ラインの中断リスクを最小化できるよう、設備の定期的な検査と予防保全点検を行っております。
製品の品質	当社グループは、予期せぬ事情で品質問題が発生した場合で、問題の重大性により法的責任やそれに起因する補償負担が生じたときは、当社グループの業績や企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、グローバルで厳正な品質管理基準に基づいた品質管理体制を敷いて製品を製造しております。万一品質問題が発生した場合に備え、当社グループが事業を行う国、地域の基準や得意先との協議により決定されたプロセスに基づき、すみやかに対処できる体制を整備しています。
法規制等の影響	当社グループは、グローバルに事業展開をしていることから、労働法、独占禁止法、環境諸法令等、さまざまな法規制等の適用を受けておりますが、これらの法規制等に違反した場合は、法的責任を負う可能性があります。	当社グループは、事業活動を行う国、地域の法律を調査し、それぞれの法制度を遵守して、事業を適正に行っております。
知的財産権	当社グループは、独自開発技術等に関する知的財産権の取得を進める一方、第三者の所有する知的財産権の侵害防止に取り組んでいますが、見解や解釈の相違等により第三者が知的財産権に関する訴訟等を当社グループに提起したり、第三者が当社グループの知的財産権を侵害したりする可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう、製品の設計開発及び新技術の研究開発に際しては先行調査を実施する等、十分な注意を払っております。また、継続的な他社製品の分析及び情報収集等によって第三者による模倣品や技術の模倣を監視し、当社グループの知的財産権の侵害抑止を図っております。さらに、営業秘密管理に関する従業員への社内教育や、退職者及び技術援助先と守秘義務にかかる契約を締結すること等により秘密情報管理を強化しております。
自然災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響	当社グループは、グローバルな規模で事業を展開しておりますが、予期せぬ自然災害、戦争、テロ、ストライキ、紛争等の事象が発生した場合、原材料や部品の調達、生産、供給、販売等に遅延や停止が生じる可能性があります。同時に、自動車販売市場が縮小し、製品需要が減少に転じる可能性があります。こうした事象が起こり、長引く場合は、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、自然災害、戦争、テロ、ストライキ、紛争等の事象が発生した場合に備え、当該事象の把握、対策の実施、当社事業への影響の最小化及び事業の早期復旧に向けた具体的な取り組みを定める「事業継続計画（BCP）」の整備を進めております。
固定資産の減損に係るリスク	当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等により収益性が低下し、減損損失が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、中期経営計画の当社の長期ビジョンとして「収益力強化」を掲げ、当社及びグループ子会社の業績を向上させるほか、各社の定期的なモニタリングによりリスクの早期把握に努めております。

リスクの項目	リスクの説明	リスクの対策
世界的な半導体不足による影響	自動車業界における制御機能等の半導体を使用する部品の重要性が高まる中、世界的な半導体不足により自動車メーカーの生産は一部工場の停止、生産数減少等の影響が生じております。現時点で半導体供給不足の解消時期を正確に予測することは困難な状況にありますが、今後、半導体不足の影響が継続、拡大した場合は、当社グループの財政状態、業績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。	当該リスクを低減することは困難であると認識していますが、半導体不足の影響の少ない機種への部品供給先を分散する等して、グループでの営業力を高めることで当該リスクを少しでも低減できるよう努めてまいります。
環境・気候変動に関するリスク	近年、気候変動により発生頻度及び影響度が増大している自然災害は、調達、物流及びエネルギー供給網等を寸断し、当社グループの事業へ影響を与える可能性があります。現在、日本をはじめ世界各国が2050年までにカーボンニュートラルを目指すことを表明しており、社会・経済の脱炭素化への流れが加速していますが、当社グループがこれらの脱炭素社会への移行リスクに適切に対応できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、気候変動リスクへの対応を経営上の重要課題として位置づけており、2050年度カーボンニュートラル実現を目指し、CO2排出量を2030年度までに2017年度基準で39%以上削減する中間目標を設定し、その達成に向けた取り組みを進めております。具体的には、省エネ活動の徹底、高効率生産設備への更新、生産ラインの再編及び再生可能エネルギーの導入を加速させてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2023年6月22日）現在において判断しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化、資源・原材料価格の高騰、中国のコロナ政策を巡る混乱、急速な金利上昇に伴う欧米金融不安や円安進行等、様々な出来事が起き、先行きが不透明な情勢が続きました。

自動車業界においては、半導体等の不足や中国のコロナ政策を巡る混乱による生産調整が解消せず、原材料価格や輸送費の上昇、米国の労働需給逼迫等も加わり、依然として厳しい経営環境が続いております。

こうした事業環境下、当社グループは、「限界突破！世界中のお客様にこだわりのBest Oneを」との全社グローバル方針のもと、「Back to Basics」「Challenge for New」を基礎として、お客様に対して新たな価値を提供すべく、モノづくりの本質を追求してまいりました。当事業年度においては、メキシコ拠点を筆頭に2021年度に受注した多くの新機種を安定的に立ち上げるとともに、インドビジネスの強化、北米営業拠点の新設、サステナビリティ推進部の設置等、今後の持続的な成長に向けた土台作りを進めました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は261,156百万円(前期比36.1%増)、営業利益は2,038百万円(前期比78.4%増)、経常利益は1,921百万円(前期比48.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,734百万円(前期比728.1%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(日本)

新規得意先からの受注製品の量産本格化等により、売上高は23,355百万円(前期比14.7%増)となりました。損益は、商品売上の減少や機種ミックスの影響等により、営業利益は417百万円(前期比65.3%減)となりました。

(北米)

新規受注製品の量産本格化や円安等による影響により、売上高は169,650百万円(前期比52.1%増)となりました。損益は、新規受注製品の増収効果はありましたが、主要得意先の生産調整が続いており、営業損失は1,040百万円(前期は営業損失2,802百万円)となりました。

(アジア)

中国のコロナ政策を巡る混乱や半導体不足等の影響により、主要得意先の生産台数は減少しましたが、インド・スチール・サミット・プライベート・リミテッドの子会社化や円安による為替換算の影響もあり、売上高は68,149百万円(前期比13.6%増)となりました。損益は、中国の減産による影響により、営業利益は2,340百万円(前期比28.9%減)となりました。

b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、商品及び製品、建設仮勘定は減少しましたが、現金及び預金、売掛金、機械装置及び運搬具の増加により、前連結会計年度末に比べ15,205百万円増加し、176,137百万円となりました。

負債は、短期借入金は減少しましたが、長期借入金の増加により、前連結会計年度末に比べ11,027百万円増加し、111,380百万円となりました。

純資産は、利益剰余金、為替換算調整勘定の増加により、前連結会計年度末に比べ4,178百万円増加し、64,756百万円となりました。

② 生産、受注及び販売実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	25,864	99.2
北米	177,034	147.1
アジア	71,335	108.5
合計	274,234	129.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 当連結会計年度において、生産実績に著しい変動がありました。これは、北米セグメントにおいて、新規製品の量産本格化及び円安を背景とした販売増加によるものであります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	22,552	106.4	7,414	90.2
北米	175,118	136.1	40,398	136.6
アジア	69,337	112.8	14,090	131.1
合計	267,008	126.4	61,904	127.5

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは北米セグメントにおいて、新規製品の量産本格化によるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	23,355	114.7
北米	169,650	152.1
アジア	68,149	113.6
合計	261,156	136.1

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、北米セグメントにおいて、新規製品の量産本格化及び円安による為替換算の影響によるものであります。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ホンダディベロップメントアンドマ ニュファクチュアリングオブアメリ カ・エル・エル・シー	43,242	22.5	62,808	24.1
東風本田汽車有限公司	22,926	11.9	22,553	8.6

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、5,491百万円(前期比177.2%増)となり、前連結会計年度末と比べ3,510百万円増加しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの前連結会計年度に対する増減要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、17,433百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益3,300百万円、減価償却費13,112百万円、棚卸資産の減少5,253百万円、利息の支払額1,730百万円、法人税等の支払額2,227百万円によるものであります。

なお、前連結会計年度との比較では、営業活動によるキャッシュ・フローは、1,794百万円の収入から17,433百万円の収入となりました。これは主に、棚卸資産の減少、減価償却費の増加、売上債権の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、16,342百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出15,651百万円によるものであります。

なお、前連結会計年度との比較では、投資活動によるキャッシュ・フローは、15,641百万円の支出から16,342百万円の支出となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,340百万円の収入となりました。これは主に、短期借入金の純減額11,830百万円、長期借入れによる収入26,721百万円、長期借入金の返済による支出11,465百万円によるものであります。

なお、前連結会計年度との比較では、財務活動によるキャッシュ・フローは、11,566百万円の収入から2,340百万円の収入となりました。これは主に、短期借入金の減少、長期借入れによる収入の増加によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において判断したものであります。

① 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の第14次中期経営計画（2020年4月1日～2023年3月31日）では、連結売上高、連結営業利益及び連結売上高営業利益率を経営指標とし、最終年度となる当連結会計年度においては連結売上高2,150億円、連結営業利益75億円（売上高営業利益率3.5%）を計画しておりました。しかしながら、当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症や世界的な半導体不足による自動車メーカーの減産、原材料価格や輸送費の上昇等、事業環境が大きく変化し、連結営業利益、連結営業利益率ともに計画を下回りました。連結売上高については、新たに受注した機種 の量産本格化、円安による為替換算の影響及び支給材料価格の上昇の影響等により2,611億円となり計画を上回ることができました。

第15次中期経営計画（2023年4月1日～2026年3月31日）では、外部環境の良化や前中期経営計画期間に実施した投資効果による当社事業の平常化と収益力の向上、増加した有利子負債残高の減少による財務体質の健全化を目指し、経営指標は、連結売上高、連結営業利益、連結営業利益率、NetDebt/EBITDA（（連結有利子負債残高－連結現預金） / （連結営業利益＋連結減価償却費））、EPS（1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益）としております。第15次中期経営計画初年度となる翌連結会計年度においては、連結売上高2,870億円、連結営業利益56億円、売上高営業利益率2.0%、NetDebt/EBITDA3.6倍以下、EPS80円以上を予想しております。なお、第15次中期経営計画の最終年度の経営指標については、連結売上高3,000億円、連結営業利益80億円、連結売上高営業利益率2.7%、NetDebt/EBITDA3.1倍以下、EPS175円以上としています。

	実績 (2022年3月期)	実績 (2023年3月期)	予想 (2024年3月期)
連結売上高	1,918億円	2,611億円	2,870億円
連結営業利益 (売上高営業利益率)	11.4億円 (0.6%)	20.3億円 (0.8%)	56.0億円 (2.0%)

② 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症や半導体供給不足等による得意先の生産減少の影響を大きく受け、想定とは全く異なる環境下での事業展開となりました。第14次中期経営計画における全社方針「限界突破！世界中のお客様にこだわりのBest Oneを」のもと、グループ全拠点が黒字化を目指し、経費削減の徹底や生産効率の改善等、新たな利益創出活動に注力してきた結果、全拠点の黒字化については計画未達成となりましたが、厳しい事業環境による影響を最小限に抑え、連結営業利益は、前連結会計年度に対し増益となり、2,038百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、市場金利の上昇による支払利息の大幅増加はありましたが、円安による為替差益880百万円やインディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドの子会社化による負ののれん発生益1,237百万円の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,734百万円となりました。

持続的な企業価値の向上を実現するためには、モノづくりの本質追求によるお客様からの信頼獲得、お客様の要請に応えられる設計開発力及び成長市場の開拓が必要となります。当社は、当連結会計年度において、生産・品質面で多くのお客様から表彰をいただくとともに、当社の強みであるCAE解析技術を進化させた最適化設計で、軽量化や低コスト化、生産性向上を実現し、新たな受注を獲得いたしました。また、更なる販路拡大に向け将来性豊かなインド市場において新たな子会社を取得し、今後の成長に向けた土台作りを進めるとともに、多くの自動車メーカーが集積する米国における営業活動を一層活性化するため、北米営業拠点を新設しました。今後、ガソリン車から電気自動車へのシフトが急速に進むことが予想される中、将来の更なる事業拡大への礎を築きました。

財政状態については、連結子会社エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレにおいて生産能力拡充のための大型投資を行いました。当該資金を銀行からの借入金で調達したことから、連結有利子負債残高は73,925百万円となり、有利子負債依存度は42.0%となりました。当社は、外部環境が徐々に正常化する中、生産効率の改善、経費削減、投資効果の発揮により収益力を高め、財務体質の健全化を進めてまいります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローが前連結会計年度末と比べて15,639百万円増加した要因につきましては、減価償却費や親会社株主に帰属する当期純利益が増加したほか、メキシコ拠点を筆頭に数多くの新機種の量産が始まり棚卸資産として滞留していた金型設備の資金回収が進んだことによります。

当社グループの資本の財源については、主として営業活動から得られた資金により対応し、必要に応じて銀行等からの借入により調達をしております。主な使途は新規受注への対応や生産能力維持・増強等に伴う設備投資、部品の量産のための諸費用、研究開発費等であります。また、資金の流動性については、一昨年度、親会社において新型コロナウイルス感染症の影響に備えて増額した未使用の借入枠を維持・継続しております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、会計上の見積りを行う必要があります。貸倒引当金等の各引当金の計上、固定資産の減損に係る会計基準における回収可能価額の算定、繰延税金資産の回収可能性の判断、退職給付に係る負債の算定等につきましては、過去の実績や将来の事業計画を基礎として、一定の仮定を用いて会計上の見積りを行っております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助等に関する契約

当社が締結している技術援助等に関する契約は、次のとおりであります。

相手先	国名	契約品目	契約の内容	契約期間
プログレッシブ・ツールズアンド・コンポーネンツ・リミテッド	インド	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自1996年11月29日以降出資する間は継続
エスエムシー・カンパニー・リミテッド	大韓民国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2006年4月4日至2011年4月3日以降1年ごとの自動更新
ヴィージー・インダストリアル・エンタープライゼス・プライベート・リミテッド	インド	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2014年11月25日至2019年11月24日又は対象製品の継続期間
上海匯集汽車製造有限公司 (SHAC)	中国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2014年11月25日至2019年11月24日又は対象製品の継続期間
エレクト・エンジニアリング・プレスワークス・センドリアン・ベルハッド	マレーシア	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2015年9月14日至2020年9月13日又は対象製品の継続期間
ポス・オーステム・イェンタイ・オートモーティブ・カンパニー・リミテッド	中国	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2018年2月5日至2023年2月4日又は対象製品の継続期間
ゲスタンプ・ブラジル・インダストリア・デ・オート・ペサス・ソシエダデ・アノニマ	ブラジル	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2017年11月1日至2028年6月24日又は対象製品の継続期間
ポス・オーステム・ウーハン・オートモーティブ・カンパニー・リミテッド	中国	自動車部品	製造販売に関する技術設計及び開発委託契約	自2016年9月8日至次機種向け製品の継続期間
ヴィージー・オート・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド	インド	自動車部品	製造販売に関する技術援助契約	自2018年9月1日至2023年9月30日又は対象製品の継続期間
ジェイヴィー・オズオート・オーステム・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー	ウズベキスタン	自動車部品	製造販売に関する技術援助及び技術役務提供契約	自2020年7月31日至2025年7月30日又は対象製品の継続期間

(注) ロイヤリティ又は技術委託料として、技術援助先の売上高に一定の料率を乗じた額を受け取っております。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門は、顧客である自動車メーカーが求めるサスペンションやサブフレーム、ペダルの先進設計や先進技術を先駆けて提案し、厳しい競争の中でも確実に受注が実現できるよう日々強力で推進しております。

当連結会計年度においては、当社の強みであるCAE技術を進化させた最適化設計で、ホンダ「Acuraインテグラ、CR-V、アコード、ZR-V」、トヨタ「GRカローラ」のサブフレームやサスペンション等で大幅な軽量化や低コスト化、生産性向上を実現しました。また、日本をはじめ、北米、中国、フィリピンの研究開発部門が連携することにより、欧米系の自動車メーカーからの受注や、新たな開発案件も順調に増加しており、ゼネラルモーターズへの本格参入から、より進化した受注活動を展開、大幅軽量化、確実な機能や性能の見極め、スピード感を持った仕様提案を展開、さらに安定立ち上げに向け開発を推進しております。

開発本部基本方針として「グローバルR&Dの英知の連鎖で新たなモビリティ社会のシャーシシステム開発メーカーになり、競合他社に圧倒的な軽量化とCostで差別化する」ことを推進しております。従来の単体部品の開発のみならずシステムとして最適な開発を目指し、更なる軽量化とコスト低減を目標に、グローバルな開発拠点で連携し、広い視野で開発に取り組んでおります。プエバEV時代に向けた更なる軽量化対応として、独自の視点で関連サプライヤー及び協力メーカーと連携し、高ハイテン化・モジュール領域での最適構造化や新たな技術要素へも取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費は、一般管理費に計上した2,241百万円であり、地域別セグメントでは日本731百万円、北米1,285百万円、アジア225百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、新機種の投入や体質強化及び合理化等を中心に16,907百万円実施しております。なお、上記金額には無形固定資産への投資が含まれております。

そのセグメント別の概要は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	2,035
北米	12,990
アジア	2,385
小計	17,410
調整額	△503
合計	16,907

なお、当連結会計年度において生産に影響を及ぼす重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (埼玉県久喜市)	日本	総括業務 施設	30	46	134 (21,076)	—	409	621	150 (17)
久喜事業所 (埼玉県久喜市)	日本	自動車部品 関連設備	681	773	1,471 (32,812)	213	931	4,070	220 (46)
亀山事業所 (三重県亀山市)	日本	自動車部品 関連設備	1,503	1,478	1,105 (81,527)	339	43	4,470	233 (90)
芳賀テクニカルセンタ ー (栃木県芳賀郡芳賀町)	日本	研究開発 設備	718	97	314 (15,800)	—	126	1,257	142 (13)

(2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
フクダエンジニアリング㈱	埼玉県 加須市	日本	金型製作 設備	142	68	603 (8,025)	—	125	940	62 (10)
㈱九州エフテック	熊本県 山鹿市	日本	自動車部品 関連設備	113	126	—	—	12	252	58 (7)
㈱リテラ	埼玉県 秩父郡 小鹿野町	日本	アルミ ダイカスト 成型	537	613	240 (15,736)	—	356	1,749	172 (76)

(3) 在外子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エフアンドビー・マニファクチャリング・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州	北米	自動車部品 関連設備	5,559	12,185	166 (578,872)	2	507	18,423	1,654 (355)
エフアンドビーアメリカ・マニファクチャリング・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州	北米	自動車部品 関連設備	2,342	12,696	251 (400,154)	157	6,824	22,271	1,054 (163)
エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州	北米	研究開発 設備	10	—	—	—	338	348	54 (7)
エフアンドビー・マニファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダノニマ・デ・カピタルバリアブル	メキシコ グアナフアト州	北米	自動車部品 関連設備	3,271	8,733	417 (124,024)	—	5,310	17,732	1,210 (13)
エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダノニマ・デ・カピタルバリアブル	メキシコ ケレタロ州	北米	自動車部品 関連設備	280	600	55 (18,685)	—	39	975	184 (61)
偉福科技工業(中山)有限公司	中国 広東省	アジア	自動車部品 関連設備	506	3,531	—	—	2,337	6,375	665 (93)
偉福科技工業(武漢)有限公司	中国 湖北省	アジア	自動車部品 関連設備	1,294	2,640	—	0	1,868	5,803	819 (145)
偉福(広州)汽車技術開発有限公司	中国 広東省	アジア	研究開発 設備	—	3	—	0	37	41	14 (1)
煙台福研模具有限公司	中国 山東省	アジア	自動車部品の 金型の設計及び 貿易	—	—	—	—	129	129	27 (0)
エフテックフィリピン・マニファクチャリング・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ州	アジア	自動車部品 関連設備	283	261	—	—	288	834	343 (263)
エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド	フィリピン ラグナ州	アジア	研究開発 設備	0	9	—	—	3	13	26 (7)

(2023年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッド	タイ アユタヤ県	アジア	自動車部品 関連設備	840	1,008	713 (128,000)	10	131	2,704	463 (312)
ビー・ティー・エフテック・インドネシア	インドネシア カラワン県	アジア	自動車部品 関連設備	564	141	585 (28,900)	—	41	1,333	107 (55)
インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド	インド ウッタール・プラデーシュ州	アジア	鋼材加工・プレス部品 製造・金型 製造	202	345	—	—	1,387	1,935	97 (275)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、金型治工具、什器備品、建設仮勘定及び使用権資産であります。

2. 従業員数の()は、平均臨時雇用者数を外書きしております。

3. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	賃借又は リース期間(年)	賃借又はリース料
全社	日本	自動車部品 関連設備	1～7	年間賃借料 66百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては地域別経営会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱エフテック 久喜事業所	埼玉県久喜市	日本	自動車部品 関連設備	809	—	自己資金及び 借入金	2023年4月	2024年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
㈱エフテック 亀山事業所	三重県亀山市	日本	自動車部品 関連設備	470	—	自己資金及び 借入金	2023年4月	2024年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
エフアンド ピー・マニ ュファクチャ リング・イ ンコーポ レーテッド	カナダ オンタリオ州	北米	自動車部品 関連設備	1,364	—	自己資金及び 借入金	2023年4月	2024年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
エフアンド ピーアメリ カ・マニ ュファクチャ リング・イ ンコーポ レーテッド	米国 オハイオ州	北米	自動車部品 関連設備	3,573	—	自己資金及び 借入金	2023年4月	2024年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
エフアンド ピー・マニ ュファクチャ リング・デ ・メキシ コ・ソシエ ダノニ マ・デ・カ ピタルバ リアブレ	メキシコ グアナフアト 州	北米	自動車部品 関連設備	3,606	—	自己資金及び 借入金	2023年4月	2024年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
偉福科技工 業(中山) 有限公司	中国広東省	アジア	自動車部品 関連設備	1,422	—	自己資金	2023年4月	2024年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強
偉福科技工 業(武漢) 有限公司	中国湖北省	アジア	自動車部品 関連設備	1,079	—	自己資金	2023年4月	2024年3月	新機種立ち 上げによる 設備増強

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,360,000
計	36,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,712,244	18,712,244	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	18,712,244	18,712,244	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2017年4月1日 至 2017年9月19日(注)	1,951,819	18,712,244	1,175	6,790	1,175	7,228

(注) 転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。なお、本新株予約権は、2017年9月19日までにすべて権利行使されております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	15	30	145	50	32	10,698	10,970	—
所有株式数 （単元）	—	38,564	7,858	45,692	15,516	362	79,067	187,059	6,344
所有株式数の 割合（％）	—	20.61	4.20	24.42	8.29	0.19	42.26	100.00	—

- (注) 1. 自己株式4,471株は「個人その他」に44単元、「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	2,551	13.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,655	8.85
福田 秋秀	埼玉県草加市	891	4.76
公益財団法人エフテック奨学財団	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地	800	4.27
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号	590	3.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	482	2.57
福田 順子	埼玉県草加市	360	1.92
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番2号	347	1.85
有限会社フクダ興産	埼玉県草加市谷塚一丁目24番1号	339	1.81
エフテック社員持株会	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地	334	1.78
計	—	8,351	44.64

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 975千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 271千株
2. 上記の他、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が87,600株(0.46%)を保有しております。なお、当該株式は連結財務諸表上、自己株式として処理しております。
3. 2022年6月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが2022年6月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	447	2.39

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,400 (相互保有株式) 普通株式 100,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,601,500	186,015	同 上
単元未満株式	普通株式 6,344	—	1 単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	18,712,244	—	—
総株主の議決権	—	186,015	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式18,601,500株（議決権の数186,015個）には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数10個）及び当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する株式87,600株（議決権の数876個）がそれぞれ含まれております。なお、当該両株式のうち、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式87,600株に係る議決権876個は、行使されないこととなっております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式6,344株には、当社が保有する自己株式71株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフテック	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地	4,400	—	4,400	0.02
(相互保有株式) 株式会社城南製作所	長野県上田市下丸子866番地7	100,000	—	100,000	0.53
計	—	104,400	—	104,400	0.55

(注) 上記には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する株式87,600株（0.46%）は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下あわせて「取締役等」という。）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とするものです。

1. 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社取締役会で定める株式給付規程（以下「株式給付規程」という。）に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式及び当社株式の時価相当額の金銭（以下あわせて「当社株式等」という。）を、本信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、退任時とします。

2. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

2021年3月末日で終了する事業年度から2023年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下「当初対象期間」という。）及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度（取締役会で別途3事業年度を超える期間を決議した場合には当該期間）ごとの期間（以下当初対象期間とあわせてそれぞれの期間を「対象期間」という。）を対象として本制度を導入し、本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、1億5,000万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。なお当社は、当初対象期間中、当初の拠出金額を含む拠出金額の合計が上記の上限額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、1億5,000万円を上限として本信託に追加拠出を行うこととします。ただし、この追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の開始日の直前に本信託の信託財産内に残存する当社株式（当該対象期間の前までの各対象期間において取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付未了のものを除く。）及び金銭（以下あわせて「残存株式等」という。）があるときは、当該残存株式等の額（残存株式については、当該対象期間の開始日の前日における時価をもって当該金額とします。）と追加拠出される信託金の合計額は、上記の上限額の範囲内とします。

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役等を退任した者のうち、株式給付規程に定める受益者要件を充たした者です。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	50	26,900
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,471	—	4,471	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対し、業績に基づく利益還元を行うことを経営の重要課題として認識しており、経営成績の状況、配当性向、内部留保及び長期的な視野に立った投資計画や企業体質の強化等を総合的に勘案したうえで、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針としております。

配当による利益配分は、中間と期末の年2回行うことを基本とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり20円（うち中間配当金10円）としており、連結配当性向は21.4%となります。

内部留保資金の使途につきましては、コスト競争力の強化やグローバル開発・生産・販売体制の強化等に充当し、当社の持続的な成長及び配当水準の向上につながるよう努めてまいります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2022年11月4日 取締役会決議	187	10
2023年6月22日 定時株主総会決議	187	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多くの株主の負託に応え、取引先、債権者、地域社会、従業員等の多岐に渡るステークホルダーを重視する経営を行いつつ、会社の永続性と中長期的な企業価値の向上を通じて株主価値の最大化を目指します。これらを透明・公正かつ迅速に実現させるためのシステムがコーポレート・ガバナンスであり、当社は経営の最重要課題の一つとして、経営環境に適合したコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(i) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役5名で構成されており、会社の経営上の意思決定機関として重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行っております。

当社は、経営の監督と業務執行機能を分離し、取締役会における意思決定と監督機能を強化すること、業務の迅速な執行を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。また、経営監視を客観的に行うため、独立性の高い社外取締役2名を選出することにより、多角的な視点から意見・提言により、外部の視点を取り入れ経営に活かしております。なお、取締役については、経営環境の変化に機敏に対応できるよう、任期を1年としております。

(取締役会構成員の氏名等)

議 長：代表取締役社長	福田 祐一
構成員：取締役兼専務執行役員	藤瀧 一
取締役兼専務執行役員	青木 啓之
社外取締役	友野 直子
社外取締役	古閑 伸裕

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。また、常勤監査役は、当社の財務経理部門又は海外拠点長の職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(監査役会構成員の氏名等)

構成員：常勤監査役	生澤 靖之
常勤監査役	中西 教明
社外監査役	高橋 宏志
社外監査役	増田 賢一郎

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなります。なお、贈収賄等の犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員等自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の適正な執行が損なわれないように措置を講じております。

(ii) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備状況

当社では、「社是」、「理念」、「わたしたちの行動指針」等を策定し、子会社を含め健全な企業風土を醸成しております。取締役会は以下のとおり内部統制システムに関する当社の方針を整備しております。

イ. 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款違反行為を未然に防止するための企業倫理の向上・法令遵守を基本に置いた企業行動規範を「わたしたちの行動指針」として定め、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンス推進活動を実施しております。
- ・法令・定款及び社会倫理に反する行為又はこれらの疑いのある行為については、当社及び当社グループ会社の使用人その他の従業員が直接会社に通報、相談することを可能とする「企業倫理改善提案窓口」を設置しております。また、役員で構成される「企業倫理委員会」等を随時開催し、提案者保護を含め、部門では対応できない重要案件の対応方針の決定、該当部門への改善指示を行い、コンプライアンスの遵守状況について確認する体制としております。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、「文書帳票管理規程」に基づき保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧することができる体制としております。

ハ. 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社及び当社グループ会社は、当社の主要な業務執行に係るリスクを認識し、担当部門が専門的な立場から管理責任者を設け、会議を開催し、損失の危険を未然に防止する体制としております。
- ・リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、リスク管理体制を整備しております。また、不測の事態が発生した場合は、管理本部内に社長を本部長、副社長又は担当役員を副本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等と協議のうえ、損害の拡大を防止し、損失を最小限に止める体制としております。

ニ. 当社及び当社グループ会社の取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適時に臨時取締役会を開催しております。また、重要事項の決定については、職務執行の効率性を高めるため事前に執行役員以上が参加する経営会議、S E D（営業・技術・開発）会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う体制としております。
- ・海外事業においては、取締役兼専務執行役員2名が、それぞれグローバルS E D統括、グローバル事業管理担当に任命され、海外グループ会社における意思決定プロセスに参加することで、海外グループ会社における投資の妥当性、事業の収益性評価をトータルで行う体制としております。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「役員職務分掌等分担表」、「組織規程」、「職務分掌規程」、「関係会社管理規程」に基づき、その責任者及び執行を定めるものとしております。
- ・執行役員制度をとることにより、執行役員への権限委任の明確化と取締役の監督機能の強化を図り、経営のスピードを保ちながら、取締役の職務執行が効率的に行われる体制としております。

ホ. 当社及び当社グループ会社からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- ・当社の取締役会及び代表取締役は、当社の経営ビジョン・経営方針を定め、当社及び当社グループ会社に周知徹底させ、当社及び当社グループ会社に適用する「わたしたちの行動指針」を基礎とし、コンプライアンス体制を確立しております。
- ・当社は、当社グループ会社の業務執行及び経営の重要事項に関しては、「関係会社管理規程」に基づき事前承認又は報告を求めるものとしております。また当社グループ会社の業務執行の決定に関する権限等を明確にし、業務の適正性を確保しております。

- ・役職員が当社及び当社グループ会社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重大な事実を発見した場合は、直ちに「企業倫理改善提案窓口」に通報し、「企業倫理委員会」等は調査結果並びに対応策を取締役に報告する体制としております。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備しております。
- ・当社及び当社グループ会社の業務の適正性を確保するため、当社の内部監査室が定期的に業務監査を行う体制としております。

へ. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、及びその使用人の取締役からの独立性、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役からの要請に応じて、専任又は他部門と兼任する監査役の職務を補助すべき使用人を配置するものとし、当該使用人は監査役の職務を補助する業務に関し監査役の指揮命令下に置くものとしております。当該使用人の異動、処遇（人事評価を含む。）、懲戒等の人事事項については、監査役会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する体制とし、取締役会からの独立性を確保しております。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、当社及び当社グループ会社の取締役会・経営会議その他重要な会議に出席できるものとしております。また監査役の求めに応じて、各種会議の開催通知ほか必要な情報を監査役に提供することとしております。
- ・当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人は、「監査役監査基準」、「監査役報告基準」の定めるところにより、基準に記載された事項や会社に著しい損害が発生するおそれがある事実を発見した場合等について、監査役に報告する体制としております。また、監査役は、これらにかかわらずその必要に応じ随時に、当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対し報告を求めることができる体制としております。
- ・当社は、監査役に対し報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役・執行役員及び使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底しております。
- ・監査役は、監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができることとしております。
- ・当社は、監査役の職務の執行について会社法第388条に基づく費用又は債務について、担当部門において審議のうえ、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理を行うこととしております。

チ. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示のもと、管理本部を中心として、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。また、内部監査室は、内部統制の整備及び運用状況の評価を行います。

(ii) リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役又は執行役員の中から任命されたリスクマネジメントオフィサーが、各部門において任命されたリスク管理責任者を集め、半期に一度リスク管理に関する協議を行い、各部門における潜在リスクの洗い出し、分析、事前予防策等の運用状況等、協議した内容について取締役会に報告しております。

(iii) コンプライアンス体制の整備状況

当社は、取締役の中から任命されたコンプライアンスオフィサーが、各部門において任命されたコンプライアンス責任者を集め、半期に一度コンプライアンスに関する協議を行い、「企業倫理改善提案窓口」（社

内通報窓口)の運用状況等、協議した内容について取締役会に報告しております。また、取締役、執行役員及び従業員に対するコンプライアンス教育の一環として、コンプライアンス研修を行い、コンプライアンス意識の維持・向上を行っております。

(iv) 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

(v) 取締役の選任

当社は、取締役の選任の決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任の決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(vi) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするためのものです。

(vii) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(viii) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、株主への剰余金の配当等を機動的に行うことを目的とするものであります。なお当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

④ 当事業年度における取締役会の状況

当社の取締役会は、2名の社外取締役を含む5名の取締役によって構成されており、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、収益力・資本効率の改善を図るため、経営の基本方針及びその他経営上の重要事項の決定を行うとともに取締役及び執行役員の職務執行の監督を行っており、法令及び定款に定められた事項のほか、経営計画及び戦略等やその他経営上の重要事項を協議及び決定しています。

当事業年度における取締役会の開催回数、構成員並びに協議及び決定された主な事項は、以下のとおりです。

・開催回数

19回(1か月に1回又は2回)

・構成員

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長(議長)	福田 祐一	19回/19回(出席率100%)
取締役兼専務執行役員	藤瀧 一	19回/19回(出席率100%)
取締役兼専務執行役員	青木 啓之	19回/19回(出席率100%)
社外取締役	友野 直子	19回/19回(出席率100%)
社外取締役	古閑 伸裕	19回/19回(出席率100%)

・協議・決定された主な事項

中期経営計画及びその進捗状況
各四半期連結決算及び業績見通し
各四半期業務執行状況
経営の重要戦略等に関すること
重要な投資及び資産に関すること
重要な企業統治の方針に関すること
組織・人事に関すること
各四半期内部監査活動状況

⑤ 当事業年度における指名・報酬委員会の活動状況

(i) 目的

当社は、代表取締役、取締役及び執行役員等の指名並びに代表取締役、取締役及び執行役員等の報酬等に係る評価・決定プロセスの公正性、透明性及び客観性を高めることにより、取締役会の監督機能やコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。

(ii) 役割

本委員会は、代表取締役、取締役及び執行役員等の指名並びに代表取締役、取締役及び執行役員等の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の審議に先立ち、以下の事項について、取締役会の諮問に応じて、取締役会に対して答申を行っております。なお、指名・報酬委員会による答申は、取締役会の審議において尊重されることとなっております。

- ・取締役及び執行役員（委任型）の指名方針及び選任手続きに関する事項
- ・株主総会に付議する取締役の選任又は解任議案に関する事項
- ・取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定、解職及び職務分担に関する事項
- ・取締役会に付議する執行役員（委任型）の候補者に関する事項
- ・後継者計画の策定に関する事項
- ・役員報酬の構成を含む方針及び役員報酬決定の手続きに関する事項
- ・株主総会に付議する取締役及び監査役報酬議案（総額）に関する事項
- ・取締役の個人別報酬額に関する事項
- ・執行役員（委任型）の報酬総額及び個人別報酬額に関する事項
- ・その他取締役会が諮問した事項

(iii) 構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選任された３名以上の取締役で構成し、独立性及び中立性を確保するために、委員の過半数を独立社外取締役から選任することとしており、委員長は、独立社外取締役が就任しております。

(iv) 当事業年度の指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における指名・報酬委員会の構成、開催回数及び議論された主な事項は、以下のとおりです。

構成	委員長	社外取締役	友野 直子	出席回数：３回／３回
	委員	社外取締役	古閑 伸裕	出席回数：３回／３回
	委員	代表取締役社長	福田 祐一	出席回数：３回／３回
開催回数	３回			
議論された主な事項	取締役候補者のスキルマトリックス			
	執行役員候補者のスキルマトリックス			
	取締役候補者			
	執行役員候補者			
	取締役、執行役員報酬基準			
	株式報酬の重要指標の目標値			

⑥ 当事業年度における経営会議の状況

当社は、取締役、執行役員（海外駐在者を除きます）及び事業所所長から構成される経営会議を開催し、取締役会の決議事項等について事前協議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営に関する重要事項の決議、協議、報告及び実施結果の把握等を行っています。

当事業年度における経営会議の開催回数及び構成員は、以下のとおりです。

・開催回数

12回（毎月1回）

・構成員

役 職	担当又は委嘱業務	氏 名	出席状況
代表取締役社長（議長）		福田 祐一	12回／12回 （出席率100%）
取締役兼専務執行役員	グローバルS E D統括	藤瀧 一	11回／12回 （出席率91.7%）
取締役兼専務執行役員	管理本部長 兼グローバル事業管理担当	青木 啓之	12回／12回 （出席率100%）
社外取締役		友野 直子	12回／12回 （出席率100%）
社外取締役		古閑 伸裕	12回／12回 （出席率100%）
常務執行役員	営業本部長	竹内 満	12回／12回 （出席率100%）
常務執行役員	エンジニアリング本部長	小川 和彦	12回／12回 （出席率100%）
常務執行役員	生産本部長	森 政博	12回／12回 （出席率100%）
上席執行役員	経営企画室長	山内 次郎	12回／12回 （出席率100%）
上席執行役員	品質保証室長	福田 勇人	12回／12回 （出席率100%）
上席執行役員	開発本部長	緑川 純一	12回／12回 （出席率100%）
上席執行役員	開発本部副本部長	水口 俊直	12回／12回 （出席率100%）
執行役員	営業本部副本部長	三井 一郎	12回／12回 （出席率100%）
執行役員	亀山事業所 所長	伊達 誠二	12回／12回 （出席率100%）
執行役員	久喜事業所 所長 ※ 2022年6月まで	舘野 俊雄	3回／3回 （出席率100%）
	久喜事業所 所長 ※ 2022年7月から	藤江 俊成	9回／9回 （出席率100%）

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	福田 祐一	1967年12月 1 日生	1994年12月 当社入社 2000年 4 月 エフアンドピージョージア・マニユ ファクチャリング・インコーポレー テッド社長 2003年 4 月 当社執行役員 2004年 6 月 当社取締役 2005年 4 月 当社海外事業本部 本部長 2007年 6 月 当社上席執行役員 亀山事業所長 2008年 4 月 当社専務執行役員 製造部門担当 2008年 6 月 当社取締役兼専務執行役員 2009年 3 月 当社生産本部長 2010年 3 月 当社管理本部長 2012年 4 月 当社営業・北米統括 2013年 4 月 当社国内統括 2013年 6 月 当社国内統括兼社長補佐 2014年 4 月 当社取締役兼副社長執行役員 2015年 4 月 当社代表取締役社長(現任) 2021年12月 当社指名・報酬委員会 委員(現任)	(注) 3	308

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼専務執行役員 兼グローバルSED統括	藤瀧 一	1959年10月 7 日生	1978年 4 月 本田技研工業株式会社入社 1981年 8 月 当社入社 1997年 2 月 当社久喜事業所 製造部長 2002年12月 当社亀山事業所長 2003年 4 月 当社執行役員 2004年 3 月 当社久喜事業所長 2004年 6 月 当社上席執行役員 2007年 6 月 当社常務取締役 2008年 4 月 当社取締役兼常務執行役員 2008年 5 月 エフアンドピー・アメリカ・マニ ファクチャリング・インコーポレー テッド社長 2008年 6 月 当社常務執行役員 2012年 4 月 当社品質保証本部長 2012年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 2013年 4 月 当社生産本部長 2015年 4 月 エフアンドピー・マニファクチャ リング・デ・メキシコ・ソシエダ ノニマ・デ・カピタルバリアブレ会 長 2016年 4 月 当社営業本部長 2017年 3 月 エフテック・マニファクチャリン グ(タイランド)リミテッド会長 2017年 4 月 当社アジア大洋州地域統括 2017年 4 月 エフテックフィリピン・マニファ クチャリング・インコーポレーテッ ド会長 2017年 4 月 ピー・ティー・エフテック・インド ネシアプレジデントコミッショナ ー 2018年 9 月 エフテック・オートモーティブ・コ ンポーネンツ・プライベート・リミ テッド取締役(現任) 2020年 4 月 当社取締役兼専務執行役員 (現任) 2020年 4 月 当社グローバルSED統括(現任) 2020年 4 月 エフイージー・デ・ケレタロ・ソシ エダノニマ・デ・カピタルバリア ブレ取締役(現任) 2020年 4 月 エフアンドピー・マニファクチャ リング・デ・メキシコ・ソシエダ ノニマ・デ・カピタルバリアブレ会 長(現任) 2020年 5 月 エフアンドピー・マニファクチャ リング・インコーポレーテッド会長 (現任) 2020年 5 月 エフアンドピー・アメリカ・マニ ファクチャリング・インコーポレー テッド会長(現任) 2020年 5 月 エフテックアールアンドディノース アメリカ・インコーポレーテッド取 締役(現任) 2023年 4 月 エフテックノースアメリカ・イン コーポレーテッド社長(現任)	(注) 3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼専務執行役員 管理本部長兼グローバル 事業管理担当	青木 啓之	1958年10月12日生	1982年4月 株式会社埼玉銀行(現 株式会社埼玉 りそな銀行)入行 2010年10月 同行オペレーション改革部長 2015年8月 当社入社 管理本部 副本部長 2016年4月 当社上席執行役員 2016年4月 当社管理本部長(現任) 2016年6月 当社取締役兼上席執行役員 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員(現任) 2020年4月 当社グローバル事業管理担当(現任)	(注)3	13
取締役 (注)1	友野 直子	1964年8月25日生	1988年4月 株式会社西武百貨店(現 株式会社そ ごう・西武)入社 2003年8月 人材コンサルティング会社入社 2008年12月 弁護士登録 2009年1月 高木佳子法律事務所(現 T&Tパート ナーズ法律事務所)入所 2013年1月 高木佳子法律事務所(現 T&Tパート ナーズ法律事務所)パートナー(現 任) 2016年4月 東京家庭裁判所 調停員 2016年6月 大成ラミック株式会社 社外取締役 (現任) 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2021年12月 当社指名・報酬委員会 委員長(現任)	(注)3	—
取締役 (注)1	古閑 伸裕	1955年4月26日生	1996年4月 日本工業大学 工学部(現 基幹工学 部)助教授 2002年4月 日本工業大学 工学部(現 基幹工学 部)教授(現任) 2013年4月 日本工業大学 産学連携起業教育セ ンター (現 産学連携センター) セ ンター長(現任) 2016年5月 一般社団法人さいしんコラボ 産学官 理事(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2021年12月 当社指名・報酬委員会 委員(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	生澤 靖之	1957年7月20日生	1980年4月 当社入社 2002年4月 当社開発企画室 管理ブロック ブロックリーダー 2004年6月 当社久喜事業所 管理ブロック ブロックリーダー 2009年7月 当社亀山事業所 管理ブロック ブロックリーダー 2013年4月 エフアンドビー・マニユファクチャ リング・インコーポレーテッド 取締役 2016年5月 エフアンドビー・マニユファクチャ リング・インコーポレーテッド 常務取締役 2018年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	5
常勤監査役	中西 教明	1962年6月26日生	1985年4月 株式会社百五銀行入行 2013年6月 同行 亀山支店長 2015年6月 同行 支店統括部 営業推進役 2017年7月 当社入社 管理本部 2018年4月 当社内部監査室 室長 2020年4月 当社管理本部 人事部 2020年9月 エフアンドビー・マニユファクチャ リング・インコーポレーテッド 取締役 2023年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	高橋 宏志	1947年12月18日生	1985年8月 東京大学 法学部教授 1998年12月 損害保険契約者保護機構 理事 (現任) 2007年4月 東京大学 理事・副学長 2009年5月 東京大学 名誉教授 2009年6月 森・濱田松本法律事務所 客員弁護士 2010年2月 公益社団法人商事法務研究会 理事 2017年6月 公益財団法人社会科学国際交流 江草基金 理事長(現任) 2018年4月 渥美坂井法律事務所 顧問(現任) 2019年6月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 公益社団法人商事法務研究会 代表理事副会長(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (注) 2	増田 賢一朗	1960年12月26日生	1984年4月 株式会社埼玉銀行（現 株式会社埼玉りそな銀行）入行 2011年6月 株式会社りそなホールディングス 執行役 グループ戦略部長 2013年4月 株式会社りそな銀行 執行役員 2013年4月 株式会社りそなホールディングス 執行役 2016年4月 株式会社埼玉りそな銀行 取締役兼常務執行役員 2018年4月 株式会社埼玉りそな銀行 代表取締役専務執行役員 2019年6月 りそな保証株式会社 代表取締役社長 2022年4月 公益財団法人埼玉りそな産業経済 振興財団 理事長(現任) 2022年6月 当社社外監査役(現任) 2022年10月 株式会社ダイゾー 社外監査役(現任)	(注) 5	—
計					338

- (注) 1. 取締役 友野直子氏及び古閑伸裕氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 高橋宏志氏及び増田賢一朗氏は、社外監査役であります。
3. 2023年6月22日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2023年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 2022年6月23日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 当社では、経営上の意思決定の効率化・迅速化を図るために執行役員制度を導入しております。
執行役員（上記の取締役を兼業する執行役員を除く委任型執行役員）は以下の9名であります。

常務執行役員 飛田 茂晴 エフアンドピー・アメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド社長
常務執行役員 竹内 満 営業本部長
常務執行役員 小川 和彦 エンジニアリング本部長
常務執行役員 森 政博 生産本部長
上席執行役員 山内 次郎 経営企画室長
上席執行役員 福田 勇人 品質保証室長
上席執行役員 緑川 純一 開発本部長
上席執行役員 水口 俊直 開発本部 副本部長
上席執行役員 渡部 浩幸 エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド社長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役 友野直子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる企業勤務と弁護士としての豊富な経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、同氏を社外取締役に選任しております。同氏と当社は過去において取引関係はなく、利害関係はありません。したがって、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、指名・報酬委員会 委員長として、役員の選解任、役員報酬制度等について審議いただき、客観性の高いガバナンス体制の構築に関与いただいております。

社外取締役 古閑伸裕氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、機械工学を専門とする大学教授として豊かな知見や経験及び客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、同氏を社外取締役に選任しております。同氏と当社は過去において利害関係はありません。したがって、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、指名・報酬委員会 委員として、役員の選解任、役員報酬制度等について審議いただき、客観性の高いガバナンス体制の構築に関与いただいております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 高橋宏志氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる法律家としての豊富な知識及び、複数の法人理事を経験した経緯から客観的視点を持ち合わせており、当社取締役の業務執行の監督等の役割を適切に果たすものと判断し、社外監査役に選任しております。同氏と当社は過去において利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役 増田賢一朗氏は、これまで金融、財務、会計はもとより、コーポレートガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理等、幅広い分野において専門的な知識を有しており、外部の視点から監査役としての役割を適切に果たすものと判断し、社外監査役に選任しております。

なお、当社では、経営、財務、法務等出身の各部門においての豊かな経験、知識、高い見識に基づき、当社経営とは独立した立場で当社企業活動について助言、監視いただける方を社外取締役及び社外監査役として選任しており、以下に該当しないことを独立性の判断基準としております。

(i) 現在においてイからチのいずれかに該当する者

イ. 当社グループの業務執行者

ロ. 当社グループを主要取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額がその者の年間連結売上高の2%以上となる者又はその業務執行者

ハ. 当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の2%以上となる取引先又はその業務執行者

ニ. 当社の資金調達において重要性が高く、当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者又はその業務執行者

ホ. 当社の主要株主(直接保有、間接保有にかかわらず、議決権所有割合が10%以上の株主)又はその業務執行者

ヘ. 当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員

ト. 当社グループから、役員報酬を除き、年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている公認会計士、税理士、法律専門家又はその他のコンサルタントである者(当該財産を得ているものが法人、組合、事務所等の団体である場合は、当該団体に所属する者を含むものとする。)

チ. 当社グループからの金銭その他の支払いが、その者の年間連結売上高の2%以上となる法律事務所、監査法人、税理士事務所、コンサルタント会社に所属する者

(ii) 過去5年間に於いて上記ロからチに該当していた者

(iii) 上記各項目に該当する者(重要な地位にある者に限る。)の配偶者又は二親等以内の親族

(iv) 当社における通算の社外役員在任期間が8年間を超える者

(注) 1. 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人をいう。

2. 「当社グループ」とは、当社及び当社子会社をいう。

3. 「重要な地位」とは、取締役、執行役員、部長クラス、監査法人又は会計事務所の公認会計士、各法律事務所所属の弁護士(いわゆるアソシエイトを含む。)をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び経営会議に出席し、客観的な立場から取締役の業務執行に対する監督を行うとともに、内部監査室や監査役による監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門による取り組みの状況についての報告を受け、適法性、妥当性等の観点から助言や提言を行っております。

また、社外監査役は、監査役会を通じ、常勤監査役による監査の状況及び会計監査人による監査・レビューについての報告並びに内部統制部門及び内部監査室からの報告を受け、業務監査の観点から助言や提言を行い連携を図っております。

さらに社外取締役は監査役(社外監査役含む。)、内部統制部門と適宜意見交換を実施しており、連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、うち社外監査役が2名となります。

各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数（出席割合）
常勤監査役	豊田 正雄	12回	12回（100%）
常勤監査役	生澤 靖之	12回	12回（100%）
社外監査役	高橋 宏志	12回	11回（91.7%）
社外監査役	中村 重治	2回（注）1	2回（100%）
社外監査役	増田 賢一朗	10回（注）2	10回（100%）

（注） 1. 社外監査役 中村重治の監査役会出席状況は、2022年6月23日退任以前に開催された監査役会を対象としております。

2. 社外監査役 増田賢一朗の監査役会出席状況は、2022年6月23日就任以降に開催された監査役会を対象としております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針の策定及び監査計画、内部統制システムの整備及び運用状況確認並びに会計監査人の監査の方法及び結果の相当性についての確認です。

監査役の活動として、取締役会及び経営会議に出席して意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に対する説明を聴取しており、取締役の職務執行が適法性及び妥当性の観点から適正であるかの監査を行っております。さらに、常勤監査役は、取締役会及び経営会議に加え、SED（営業・技術・開発）会議、海外拠点経営会議及びその他重要な会議に出席しており、決裁書類等の閲覧並びに本社、工場及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査と併せて、主要な拠点及び事業所の業務並びに財産の状況を日常的に調査しており、当該調査の結果を監査役会に報告しております。

上記に加えて、監査役は、代表取締役及び取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しており、子会社の取締役等及び監査役についても意思疎通及び情報交換を定期的の実施しております。また、監査役は、会計監査人に対して監査の実施状況及びその結果について定期的に報告を求め、確認を行っております。

② 内部監査の状況

当社では、社長直轄の独立した専任組織として内部監査室を設置し、5名のスタッフにて、当社グループ・海外子会社を含めた事業執行状況の把握に努め、内部監査規程に基づき、法令等の遵守・業務効率・財務報告の信頼性及び資産の保護等の観点から業務監査を行い、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。

なお、2021年の「コーポレートガバナンスコード改訂」の公表及び施行に伴い、補充原則4-3③「内部監査部門を活用した内部統制やリスク管理体制の監督」と補充原則4-13③「取締役会・監査役会へ直接報告する仕組みの構築」を具体的に対応すべく、同年9月取締役会の決議を経て内部監査規程を改訂し、部門及び職務上の指示・報告経路を明確に定め、内部監査室による四半期に1回の報告を義務付けております。

さらに、監査の有効性を高めるべく、監査役及び監査法人との内部統制評価に関する意見交換を適宜実施し、緊密な連携を維持しております。

<取締役会・監査役会への報告実績>

前事業年度（2021年度、当社事業年度67期）

第二四半期 業務監査4項目、J-sox監査、その他活動

第三四半期 業務監査5項目、J-sox監査、その他活動

第四四半期 業務監査8項目、J-sox監査

当事業年度（2022年度、当社事業年度68期）

第一四半期 業務監査2項目、J-sox監査、その他活動

第二四半期 業務監査5項目、その他活動

第三四半期 業務監査3項目、J-sox監査

第四四半期 業務監査7項目、J-sox監査、その他活動

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ii) 継続監査期間

12年間

(iii) 業務を執行した公認会計士

井指亮一、八鍬賢也

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他9名の計14名

(v) 監査法人の選定方針と理由

当監査役会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは会社法・公認会計士法等の法令による懲戒処分や監督官庁から監督業務停止処分を受けた場合及び会計監査人の監査品質・独立性・総合的能力等の観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(vi) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

同監査法人が会計監査人として必要とされる専門性・独立性・品質管理体制を有していることや国際的に会計監査業務を展開している「KPMG」のグローバルネットワークに加盟していること等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人に適任であると判断しました。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	60	—	60	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60	—	60	—

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に属する組織に対する報酬 ((i) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	4
連結子会社	136	31	157	45
計	136	36	157	49

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等であり、当連結会計年度は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。

また、連結子会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザリー業務等であり、当連結会計年度は、税務等に関するアドバイザリー業務等です。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査計画、監査日数等を勘案したうえで定めております。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じた前年度の監査実績の検証と評価を基準に、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役及び監査役の報酬等の総額等

当年度における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	115 (9)	89 (9)	25 (—)	— (—)	5 (2)
監査役 (うち社外監査役)	40 (7)	40 (7)	— (—)	— (—)	5 (3)

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 取締役の報酬額（基本報酬及び賞与）は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、年額3億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は5名となります。

3. 賞与の額は当事業年度における役員賞与引当金の繰入額になります。

4. 株式報酬は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、制度の導入が決議されております。本制度は年額3億円以内と決議されている報酬額とは別枠で、3事業年度毎に、合計1億5,000万円を上限に、当社が拠出する金銭を原資として、取締役等※に対して、当社が定める「株式給付規程」に従って、当社株式等が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役の員数は3名（社外取締役を除く。）となります。
株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

5. 監査役の報酬額は、2020年6月25日開催の第65回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象となる監査役の員数は4名となります。

※ 取締役等：当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員

② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に係る事項

当社は、取締役等の報酬等の額又はその算定方法の決定方針については、透明性、公正性、合理性を維持するため、取締役会の諮問を受けた独立社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会が、定期的に第三者によって実施される企業経営者報酬サーベイ等に基づきその内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会において決定することとしております。取締役会によって定められた当該方針は以下のとおりであります。なお、当社の委任型執行役員の報酬についてもこれに準じて決定しております。

イ. 基本的な考え方

取締役の報酬は、当社の中長期的な企業価値の向上と持続的成長を実現させるうえで重要な事項であり、報酬を決定する際には、経営に対する監督機能の向上を図るための優秀な経営人材の確保、監督機能の有効性の維持や企業価値向上の動機づけを促すことを基本方針としております。

ロ. 基本的な報酬体系

取締役等に対する報酬は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲において、以下の３種類により構成されております。

- ・基本報酬：毎月定額で支給される金銭報酬
- ・賞与：各事業年度の業績目標達成状況や監督等の状況に応じて決定される金銭報酬
- ・業績連動型株式報酬：中長期経営計画の業績目標達成状況に応じて決定される株式報酬

業績目標達成状況に連動する報酬の報酬総額に占める比率は、原則として、業績目標達成時に概ね33%程度となるように設計されております。なお、社外取締役及び監査役の報酬は、毎月定額で支給される基本報酬のみとしております。

ハ. 報酬の設計

ア. 基本報酬

基本報酬は、当社の支給基準に基づき役位ごとの職責の大きさに応じた固定の金銭報酬となっております。水準の妥当性については、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が、定期的に第三者によって実施される企業経営者報酬サーベイ等に基づき、その内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会で決定しております。

イ. 賞与

賞与は、配当総額をもとに上限金額の総額を定め、各々の基本報酬をもとに定められた基準額をもとに、事業年度ごとに定められた主要指標の目標に対する達成率及び監督状況（委任型執行役員の場合は執行状況）による算出方針について取締役会において決定します。

2022年度の重要指標は、以下のとおりであります。なお、重要指標の目標達成率が50%未満となった場合は、当該重要指標の計数は0となります。また、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナスとなった場合は、その他の重要指標についての目標が達成された場合でも賞与は支払われません。

- ・重要指標：１．連結営業利益
 ２．親会社株主に帰属する当期純利益
- ・計算方法：役位別基準額×{（連結営業利益目標達成率×0.35）
 +（親会社株主に帰属する当期純利益目標達成率×0.35）
 +（監督・業務執行目標達成度×0.30）}

なお、2023年4月1日から開始された事業年度から3事業年度の中期経営計画期間における重要指標は、以下のとおりであります。

- ・重要指標：1. 連結営業利益率
2. Net Debt/EBITDA
3. 監督・業務執行達成度（全体評価及び個別重要指標）
 - ※ Net Debt：連結有利子負債残高－連結現金及び預金
 - ※ EBITDA：連結営業利益＋連結減価償却費
- ・計算方法：役位別基準額×{（連結営業利益率目標達成計数×0.35）
+（Net Debt/EBITDA目標達成計数×0.35）
+（監督・業務執行目標達成計数×0.30）}

・目標達成計数

目標達成率	50%未満	50%以上60%未満	60%以上70%未満	70%以上80%未満	80%以上90%未満	90%以上100%未満	100%以上110%未満	110%以上120%未満	120%以上
計数	0	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1	1.1	1.2

c. 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、株主との価値共有を一層促進すること、並びに中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的としております。本制度では、当社取締役会で定めた株式給付規程に基づき、取締役ごとのポイント数を事業年度ごとに算出いたします。具体的には、中期経営計画における各重要指標の目標達成率を算出し、目標達成率に応じて決まる業績連動計数を合計します。この合計値と役位別基本ポイント数を乗じて取締役ごとに付与するポイント数を決定します。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時としております。

2020年4月1日から開始された事業年度から3事業年度の中期経営計画期間における重要指標、計算方法等は次のとおりであります。

- ・重要指標：1. 連結営業利益率
2. 単体当期純利益

・重要指標の選定理由：

連結営業利益率は、当社グループの事業活動に基づき生じ、かつ経営に携わるすべての者が意識すべき連結営業利益の効率性を測る指標であることから重要指標としました。また、単体当期純利益は、株主への配当金の原資となる利益剰余金の増減に影響を及ぼすことから重要指標としました。

- ・計算方法：役位別基本ポイント数×（重要指標1の業績連動計数＋重要指標2の業績連動計数）

・業績連動計数：

目標達成率	業績連動計数
80%未満	0
80%以上100%未満	0.4
100%以上120%未満	0.5
120%以上	0.6

（注）当事業年度における業績指標に対する目標達成率は、連結営業利益率については105%、単体当期純利益についてはΔ305%であります。

なお、2023年4月1日から開始する事業年度から3事業年度の中期経営計画期間における重要指標は以下のとおりであります。

- ・重要指標：1. EPS（1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益）
2. 単体当期純利益
3. 従業員エンゲージメント

・重要指標の選定理由：

株主の皆様への安定配当及び配当性向の向上に取り組んでいくうえで、EPSはその基礎となる指標であり重要指標としました。また、単体当期純利益は、株主への配当金の原資となる単体の利益剰余金の増

減に影響を及ぼすことから重要指標としました。さらに従業員エンゲージメントは会社が持続的に成長し中長期的に企業価値を向上させるうえで基礎となることから重要指標としました。

- ・ 計算方法：役位別基本ポイント数× { (EPS目標達成計数×0.40)
+ (単体当期純利益目標達成計数×0.40)
+ (従業員エンゲージメント目標達成計数×0.20) }
- ・ 目標達成計数：

目 標 達 成 率	目 標 達 成 計 数
80%未満	0
80%以上100%未満	0.4
100%以上120%未満	0.5
120%以上	0.6

ニ、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当該方針については、取締役会の諮問を受けた指名・報酬委員会が、その内容について審議し、その結果について取締役会に答申した後、取締役会が決定しました。また、業績連動型報酬については、取締役会は、その計算の根拠となる重要指標の達成水準及びその達成水準に応じて決定される倍率について検証し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が妥当であると判断しました。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、自動車部品製造・販売を主たる事業としており、原則として資産運用の一環として純投資目的で株式を保有することはいたしません。取引先との長期的・安定的な関係の構築、業務提携による関係強化等、中長期的な企業価値の向上を目的として保有する株式を政策保有株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、取引先との長期的・安定的な関係の構築、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められる場合に当該会社の株式を保有できる方針としております。

この方針に則り、取締役会において、保有目的、配当収益、その他経済合理性、保有に伴うリスクの観点から個別銘柄ごとに検証しております。保有の意義を検証した結果、当社の中長期的な企業価値向上の効果等が期待できないと判断した政策保有株式については、株価や市場動向を考慮して縮減を図る方針としております。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	218
非上場株式以外の株式	7	1,567

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	47	ホンダ取引先企業持株会での購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

(iii) 特定投資株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由(注)	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業株式会社	400,088	385,662	取引に占める比率が高く取引関係 強化目的。ホンダ取引先企業持株 会での購入により増加。	有
	1,404	1,344		
株式会社アイダエンジニア リング	100,000	100,000	企業間取引の強化	有
	81	105		
株式会社三菱UFJフィナン シャル・グループ	38,960	38,960	金融取引関係強化	無
	33	29		
株式会社みずほフィナンシ ャルグループ	11,440	11,440	金融取引関係強化	無
	21	17		
株式会社りそなホールディ ングス	24,253	24,253	金融取引関係強化	無
	15	12		
武蔵精密工業株式会社	4,000	4,000	企業間取引、関係等強化	有
	7	6		
株式会社百五銀行	10,000	10,000	金融取引関係強化	有
	3	3		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性につきましては「i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証内容」に記載のとおり、保有の適否を毎年検証しており、当事業年度末におけるすべての株式において保有の合理性があると判断しております。
2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は当社株式を保有しております。
3. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行及びみずほ証券株式会社は当社株式を保有しております。
4. 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社埼玉りそな銀行は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はございません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人や各種団体の開催する研修会に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,981	5,491
受取手形	497	628
売掛金	35,830	37,177
商品及び製品	8,754	5,296
仕掛品	7,500	7,632
原材料及び貯蔵品	11,775	12,702
その他	3,387	3,729
貸倒引当金	△2	△55
流動資産合計	69,723	72,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,352	18,884
機械装置及び運搬具（純額）	36,467	45,363
金型治工具（純額）	1,926	2,785
土地	5,899	6,059
リース資産（純額）	477	724
建設仮勘定	15,570	13,005
その他（純額）	2,672	5,461
有形固定資産合計	※1 81,366	※1 92,284
無形固定資産		
ソフトウェア	254	248
施設利用権	45	36
無形固定資産合計	299	285
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 7,412	※2 7,464
退職給付に係る資産	56	253
繰延税金資産	1,485	1,963
その他	588	1,283
投資その他の資産合計	9,542	10,965
固定資産合計	91,208	103,534
資産合計	160,931	176,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,966	24,169
短期借入金	※ 3 36,540	※ 3 27,832
1年内返済予定の長期借入金	10,244	12,995
リース債務	574	1,247
未払法人税等	652	942
未払金	3,179	1,845
設備関係支払手形	140	228
役員賞与引当金	44	85
その他	※ 4 4,477	※ 4 6,198
流動負債合計	78,819	75,544
固定負債		
長期借入金	16,735	29,908
リース債務	772	1,942
繰延税金負債	2,759	2,707
役員退職慰労引当金	51	53
退職給付に係る負債	919	1,003
負ののれん	39	33
その他	255	187
固定負債合計	21,533	35,836
負債合計	100,353	111,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,790	6,790
資本剰余金	6,733	6,733
利益剰余金	26,619	27,979
自己株式	△62	△60
株主資本合計	40,081	41,443
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	518	543
繰延ヘッジ損益	—	386
為替換算調整勘定	4,498	7,731
退職給付に係る調整累計額	7	△65
その他の包括利益累計額合計	5,025	8,595
非支配株主持分	15,472	14,717
純資産合計	60,578	64,756
負債純資産合計	160,931	176,137

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 191,892	※1 261,156
売上原価	※2 176,290	※2 242,414
売上総利益	15,601	18,741
販売費及び一般管理費	※3, ※4 14,458	※3, ※4 16,702
営業利益	1,142	2,038
営業外収益		
受取利息	64	97
受取配当金	60	59
持分法による投資利益	200	306
為替差益	409	880
その他	254	343
営業外収益合計	988	1,688
営業外費用		
支払利息	792	1,758
その他	46	47
営業外費用合計	838	1,806
経常利益	1,292	1,921
特別利益		
固定資産売却益	※5 86	※5 26
投資有価証券売却益	7	—
負ののれん発生益	—	1,237
持分変動利益	—	153
リース解約益	71	—
特別利益合計	166	1,416
特別損失		
固定資産売却損	※6 23	※6 12
固定資産除却損	※7 87	※7 24
特別損失合計	111	36
税金等調整前当期純利益	1,347	3,300
法人税、住民税及び事業税	1,822	2,398
法人税等調整額	△754	△754
法人税等合計	1,068	1,643
当期純利益	279	1,657
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	209	1,734
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	70	△77
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	13
繰延ヘッジ損益	—	397
為替換算調整勘定	6,375	3,530
退職給付に係る調整額	△101	△79
持分法適用会社に対する持分相当額	65	259
その他の包括利益合計	※8 6,385	※8 4,121
包括利益	6,665	5,778
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,948	5,305
非支配株主に係る包括利益	1,717	472

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,790	6,733	26,559	△64	40,019
当期変動額					
剰余金の配当			△149		△149
親会社株主に帰属する当期純利益			209		209
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		1	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	59	1	62
当期末残高	6,790	6,733	26,619	△62	40,081

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	490	－	△333	128	286	14,726	55,032
当期変動額							
剰余金の配当							△149
親会社株主に帰属する当期純利益							209
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	－	4,832	△121	4,738	745	5,484
当期変動額合計	27	－	4,832	△121	4,738	745	5,546
当期末残高	518	－	4,498	7	5,025	15,472	60,578

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,790	6,733	26,619	△62	40,081
当期変動額					
剰余金の配当			△374		△374
親会社株主に帰属する当期純利益			1,734		1,734
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	1,360	1	1,361
当期末残高	6,790	6,733	27,979	△60	41,443

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	518	－	4,498	7	5,025	15,472	60,578
当期変動額							
剰余金の配当							△374
親会社株主に帰属する当期純利益							1,734
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	386	3,232	△73	3,570	△754	2,816
当期変動額合計	24	386	3,232	△73	3,570	△754	4,178
当期末残高	543	386	7,731	△65	8,595	14,717	64,756

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,347	3,300
減価償却費	10,581	13,112
持分変動損益 (△は益)	—	△153
負ののれん発生益	—	△1,237
のれん償却額	△5	△5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7	—
退職給付に係る資産・負債の増減額 (△は減少)	27	△255
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	2
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	40
受取利息及び受取配当金	△124	△157
支払利息	792	1,758
為替差損益 (△は益)	△839	△752
持分法による投資損益 (△は益)	△200	△306
有形固定資産売却損益 (△は益)	△63	△13
有形固定資産除却損	87	24
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,202	885
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,957	5,253
仕入債務の増減額 (△は減少)	971	△278
未収入金の増減額 (△は増加)	△570	282
その他	△710	△298
小計	4,134	21,201
利息及び配当金の受取額	146	190
利息の支払額	△798	△1,730
法人税等の支払額	△1,688	△2,227
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,794	17,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,906	△15,651
有形固定資産の売却による収入	348	33
無形固定資産の取得による支出	△43	△37
投資有価証券の取得による支出	△41	△47
投資有価証券の売却による収入	35	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △632
その他	△33	△6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,641	△16,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,359	△11,830
長期借入れによる収入	9,948	26,721
長期借入金の返済による支出	△10,745	△11,465
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△149	△373
非支配株主への配当金の支払額	△958	△685
リース債務の返済による支出	△585	△821
自己株式の売却による収入	2	1
その他	694	794
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,566	2,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	552	79
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,727	3,510
現金及び現金同等物の期首残高	3,708	1,981
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,981	※1 5,491

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

フクダエンジニアリング(株)

(株)九州エフテック

(株)リテラ

エフアンドピー・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド

エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド

エフテックアールアンドディノースアメリカ・インコーポレーテッド

エフアンドピー・マニュファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ

エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ

偉福科技工業(中山)有限公司

偉福科技工業(武漢)有限公司

偉福(広州)汽車技術開発有限公司

煙台福研模具有限公司

エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド

エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッド

エフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッド

ピー・ティー・エフテック・インドネシア

インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド

インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドについては、株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社を含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション

エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 5社

(株)城南製作所

ジョーナンアメリカ・インコーポレーテッド

ジョーナン・エフテック・タイランド・リミテッド

ジョーナン・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ

ヴィージー・オート・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

ラグナ・グリーンランド・コーポレーション

エフテック・オートモーティブ・コンポーネンツ・プライベート・リミテッド

持分法を適用していない関連会社の数 6社

プログレッシブ・ツールズアンド・コンポーネンツ・リミテッド

ジョーナンユーケー・リミテッド

ピー・ティー・ジェイ・エフ・ディー・インドネシア

城南武漢科技有限公司

(株)城南九州製作所

城南佛山科技有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、エフテックフィリピン・マニユファクチャリング・インコーポレーテッド、エフテックアールアンドディフィリピン・インコーポレーテッドの決算日は1月31日、エフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、偉福科技工業(中山)有限公司、偉福科技工業(武漢)有限公司、煙台福研模具有限公司、偉福(広州)汽車技術開発有限公司、エフアンドピー・マニユファクチャリング・デ・メキシコ・ソシエダアノニマ・デ・カピタルバリアブレ、ピー・ティー・エフテック・インドネシアの決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日と上記決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、使用权資産については、耐用年数又はリース期間のうちいずれか短いほうの期間に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を引当計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支出見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。なお、一部の連結子会社は、数理計算上の差異を発生時に費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 製品の販売

当社及び連結子会社は、自動車部品、金型・設備の製造及び販売を主要な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

製品の国内取引については、製品の納品により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、顧客との契約により定められた貿易条件に基づき当該製品に対するリスク負担及び支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断できる時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

② その他

当社及び連結子会社は、自動車部品の製造に関連する技術支援サービス等を提供しております。

技術支援サービスの提供については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるためであります。なお、技術支援サービスの提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高を仕掛品として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。

(6) 重要な外貨建資産負債の換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、投資ごとにその効果の発現する期間を見積り、20年以内の定額法により償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては原則として繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

変動金利による借入金金利を固定金利に変換し、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

(「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係)

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、上記「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

1. エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドのオハイオ工場における固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

北米セグメントに属する連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(以下「F&P America」という。)のオハイオ工場は、新型コロナウイルス感染症の影響、半導体不足等のサプライチェーンの混乱により継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候が識別されております。F&P Americaのオハイオ工場における固定資産の減損損失の認識の要否について検討を行った結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれましたが、外部の専門家を利用して算定した当該資産グループの公正価値が帳簿価額11,530百万円を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

F&P Americaは米国会計基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場別に固定資産のグルーピングを行っております。資産グループに減損の兆候が識別され、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、かつ当該資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合、当該公正価値と帳簿価額の差額が減損損失として認識されます。

F&P Americaのオハイオ工場において、減損の兆候が識別されており、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから当該資産グループの公正価値と帳簿価額を比較しております。当該公正価値の算定を行う際の評価技法として、主にマーケット・アプローチを採用しております。当該公正価値が変動した場合、減損損失の要否及び減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. エフテックフィリピン・マニファクチャリング・インコーポレーテッドにおける固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

アジアセグメントに属する連結子会社エフテックフィリピン・マニファクチャリング・インコーポレーテッド（以下「FPMI」という。）は、新型コロナウイルス感染症や半導体不足等サプライチェーンの混乱による主要得意先の減産の影響及び輸送費等の高騰の影響により、業績が予想していたより著しく悪化したため、減損の兆候があると判断しました。これにより、減損損失の計上の要否について検討を行った結果、当該使用価値が固定資産等の帳簿価額1,616百万円を超えているため、減損損失は認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

FPMIは国際財務報告基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場全体を一つの資金生成単位としております。減損の兆候が識別されており、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断される場合、両者の差額が減損損失として認識されます。FPMIにおいて、減損の兆候が識別されており、資金生成単位の回収可能価額と帳簿価額を比較しております。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値の算定は、取締役会で承認された予算及び事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー予測に税引前の割引率を使用して、当該資金生成単位から生じることが期待されるキャッシュ・フローの現在価値として見積りました。これらに係る経営者による判断は、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産の残高は1,485百万円であり、当社において計上された繰延税金資産132百万円が含まれております。

当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は349百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,830百万円から、評価性引当額2,480百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。繰延税金資産の回収可能性を判断するに当たっては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に定める会社分類に従って繰延税金資産の計上額を決定します。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した会社の予算を基礎として行っております。経営環境等の企業外部の要因も加味された当該見積りには、主要得意先への将来の販売数量及び予算の下振れリスクに関する仮定が含まれており、これらに係る経営者による判断が、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

1. エフアンドピーアメリカ・マニファクチャリング・インコーポレーテッドのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

北米セグメントに属する連結子会社F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場は、半導体不足による主要得意先の減産の影響、原材料及び労務費等の高騰により営業損失が計上されていることから、減損の兆候が識別されています。F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損損失の認識の要否について検討を行った結果、当該各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれましたが、外部の専門家を利用して算定した当該グループの公正価値が帳簿価額21,896百万円を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

F&P Americaは米国会計基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場別に固定資産のグルーピングを行っております。資産グループに減損の兆候が識別され、当該各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、かつ当該各資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合、当該公正価値と帳簿価額の差額が減損損失として認識されます。

F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場において、減損の兆候が識別されており、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから各資産グループの公正価値と帳簿価額を比較しております。当該公正価値の算定を行う際の評価技法として、主にマーケット・アプローチを採用しております。当該公正価値が変動した場合、減損損失の要否及び減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドにおける固定資産の減損判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

アジアセグメントに属する連結子会社FPMIは、半導体不足による主要得意先の減産の影響及び輸送費等の高騰の影響により、営業損失が計上されていることから、減損の兆候が識別されています。これにより、減損損失の計上の要否について検討を行った結果、当該資金生成単位から生じることが期待される将来キャッシュ・フローの現在価値（以下「使用価値」）が固定資産等の帳簿価額1,650百万円を超えているため、減損損失は認識しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは原則として、事業用資産については管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行っております。

FPMIは国際財務報告基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場全体を一つの資金生成単位としております。減損の兆候が識別されており、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断される場合、両者の差額が減損損失として認識されます。FPMIにおいて、減損の兆候が識別されており、資金生成単位の回収可能価額と帳簿価額を比較しております。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値の算定は、取締役会で承認された予算及び事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー予測に税引前の割引率を使用して、当該資金生成単位から生じることが期待されるキャッシュ・フローの現在価値として見積りました。これらに係る経営者による判断は、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産の残高は1,963百万円であり、当社において計上された繰延税金資産26百万円が含まれております。

当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は242百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,681百万円から評価性引当額3,438百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識します。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」に定める会社分類に従って繰延税金資産の計上額を決定します。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した会社の予算を基礎として行っております。経営環境等の企業外部の要因も加味された当該見積りには、主要得意先への将来の販売数量及び予算の下振れリスクに関する仮定が含まれており、これらに係る経営者による判断が、繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

米国会計基準(ASC) 第842号「リース」の適用

当連結会計年度より、米国会計基準を採用している在外連結子会社は、ASC第842号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引は原則としてすべてを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いに従って、本会計基準の適用開始日である当連結会計年度の期首において、累積的影響額を認識する方法を採用しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度末の有形固定資産の「その他」が1,458百万円、流動負債の「リース債務」が387百万円、固定負債の「リース債務」が1,094百万円、それぞれ増加しております。なお、利益剰余金期首残高及び当連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた3,384百万円は、「貸倒引当金」△2百万円、「その他」3,387百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
144,537百万円	158,961百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,510百万円	5,639百万円

※3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	61,791百万円	64,299百万円
借入実行残高	36,540	27,832
差引額	25,251	36,467

※4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
契約負債	245百万円	888百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）＜セグメント情報＞3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(△戻入額)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	2百万円	107百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
運搬費	2,236百万円	2,469百万円
給与手当・賞与	4,574	5,029
退職給付費用	153	102
役員賞与引当金繰入額	44	86
役員退職慰労引当金繰入額	9	7
研究開発費	2,096	2,241
貸倒引当金繰入額	2	41

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	2,096百万円	2,241百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	24百万円
土地	78	—
その他	0	1
計	86	26

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	20百万円	11百万円
その他	2	0
計	23	12

※7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	21百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	60	18
その他	5	4
計	87	24

※8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	72百万円	12百万円
組替調整額	△7	—
税効果調整前	64	12
税効果額	△18	0
その他有価証券評価差額金	46	13
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	583
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	583
税効果額	—	△186
繰延ヘッジ損益	—	397
為替換算調整勘定		
当期発生額	6,375	3,530
為替換算調整勘定	6,375	3,530
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△19	△77
組替調整額	△82	△1
税効果調整前	△101	△79
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	△101	△79
持分法適用会社に対する持分 相当額		
当期発生額	65	259
持分法適用会社に対する持分 相当額	65	259
その他の包括利益合計	6,385	4,121

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,712	—	—	18,712
合計	18,712	—	—	18,712
自己株式				
普通株式	128	0	3	125
合計	128	0	3	125

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる増加 20株
役員退任時の株式給付による減少 3,900株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	149	利益剰余金	8	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として(株)日本カストディ銀行が保管する当社株式に対する配当金76万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月24日

(注) 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として(株)日本カストディ銀行が保管する当社株式に対する配当金91万円が含まれております。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,712	—	—	18,712
合計	18,712	—	—	18,712
自己株式				
普通株式	125	0	3	121
合計	125	0	3	121

(変動事由の概要)

単元未満株式の買い取りによる増加 50株
役員退任時の株式給付による減少 3,600株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月4日 取締役会	普通株式	187	利益剰余金	10	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 1. 2022年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として(株)日本カストディ銀行が保管する当社株式に対する配当金91万円が含まれております。

2. 2022年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として(株)日本カストディ銀行が保管する当社株式に対する配当金87万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	187	利益剰余金	10	2023年3月31日	2023年6月23日

(注) 2023年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社役員への業績連動型株式報酬に係る信託財産として(株)日本カストディ銀行が保管する当社株式に対する配当金87万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	1,981百万円	5,491百万円
現金及び現金同等物	1,981	5,491

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにインディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにインディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド株式の取得価額とインディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	1,496 百万円
固定資産	2,074
流動負債	△1,330
固定負債	△218
負ののれん発生益	△1,237
為替換算調整勘定	2
企業結合直前に所有していた株式	△126
株式の取得価額	661
現金及び現金同等物	△28
差引：取得のための支出	632

3 重要な非資金取引の内容

新たに計上したリース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
リース資産	697百万円	802百万円
使用権資産	184	2,316
リース債務	882	3,052

(注) 当連結会計年度の使用権資産及びリース債務には、米国会計基準(ASC)第842号「リース」の初年度適用による増加額がそれぞれ1,458百万円、1,481百万円含まれています。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

生産設備 機械及び装置

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1 年内	192	651
1 年超	164	1,358
合計	357	2,010

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自動車部品及びそれに伴う金型、機械器具等の製造、販売を行う自動車部品関連事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開しているに伴い連結会社間取引により発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との取引拡大や資金の安定的調達等の取引関係の強化を目的として保有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒久的に同外貨建売掛金残高の範囲内にあります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で22年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における業務部門及び管理部門が主な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、連結会社間取引により発生する外貨建営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、最長12ヶ月を限度として、ロイヤリティに係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。また、一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程及び、為替リスク管理規程に基づき、毎月1回、資金為替会議のヘッジ方針に基づきヘッジを行うためのポジションを把握し、これに従い

経理部門が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ管理規程及び、為替リスク管理規程に準じて、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が年次及び月次に資金計画作成・更新を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権のうち54.9%が大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,520	1,520	—
資産計	1,520	1,520	—
(2) 長期借入金(*3)	26,979	26,342	△637
(3) リース債務(*4)	1,347	1,270	△77
負債計	28,327	27,612	△714
(4) デリバティブ取引(*5)	8	8	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	
関係会社株式	5,510
その他	381
合計	5,891

(*3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,567	1,567	—
資産計	1,567	1,567	—
(2) 長期借入金(*3)	42,903	42,235	△667
(3) リース債務(*4)	3,189	2,989	△199
負債計	46,092	45,225	△867
(4) デリバティブ取引(*5)	581	581	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	
関係会社株式	5,639
その他	257
合計	5,897

(*3) 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(*4) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,981	—	—	—
受取手形	497	—	—	—
売掛金	35,830	—	—	—
合計	38,309	—	—	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,491	—	—	—
受取手形	628	—	—	—
売掛金	37,177	—	—	—
合計	43,298	—	—	—

2. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	36,540	—	—	—
長期借入金	10,244	16,704	30	—
リース債務	574	565	44	162
合計	47,358	17,269	75	162

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	27,832	—	—	—
長期借入金	12,995	28,028	1,880	—
リース債務	1,247	1,622	156	163
合計	42,074	29,650	2,036	163

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,520	—	—	1,520
デリバティブ取引				
通貨関連	—	8	—	8
資産計	1,520	8	—	1,528

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,567	—	—	1,567
デリバティブ取引				
金利関連	—	583	—	583
資産計	1,567	583	—	2,151
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
負債計	—	1	—	1

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金				
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	26,342	—	26,342
リース債務				
(1年内返済予定のリース債務を含む)	—	1,270	—	1,270
負債計	—	27,612	—	27,612

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金				
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	—	42,235	—	42,235
リース債務				
(1年内返済予定のリース債務を含む)	—	2,989	—	2,989
負債計	—	45,225	—	45,225

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

長期借入金及びリース債務は、元利金の合計額を、新規に同様の借入及びリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,504	781	722
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,504	781	722
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	16	18	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	16	18	△2
合計		1,520	799	720

当連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	1,563	842	720
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,563	842	720
連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	3	4	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3	4	△0
合計		1,567	847	719

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の 合計額(百万円)
(1) 株式	35	7	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	35	7	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の 合計額(百万円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	747	—	13	13
	タイバーツ	142	—	△4	△4
合計		890	—	8	8

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	267	—	△0	△0
	タイバーツ	50	—	△0	△0
合計		695	—	△1	△1

(2) 金利関係

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	7,962	6,635	583
合計			7,962	6,635	583

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、一部の海外連結子会社は、確定給付型制度、又は確定拠出型制度を設けております。

当社は、JMS A福祉企業年金基金(複数事業主制度)に加入しており、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	7,320百万円	7,643百万円
勤務費用	470	472
利息費用	29	30
数理計算上の差異の発生額	△110	△93
退職給付の支払額	△181	△248
その他	115	81
退職給付債務の期末残高	7,643	7,886

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	6,698百万円	6,874百万円
期待運用収益	123	124
数理計算上の差異の発生額	△139	103
事業主からの拠出額	363	361
退職給付の支払額	△185	△247
その他	12	8
年金資産の期末残高	6,874	7,226

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	94百万円	93百万円
退職給付費用	28	26
退職給付の支払額	△12	△17
制度への拠出額	△17	△11
退職給付に係る負債の期末残高	93	90

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,300百万円	7,449百万円
年金資産	△6,874	△7,226
	425	222
非積立型制度の退職給付債務	437	528
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	863	750
退職給付に係る負債	919	1,003
退職給付に係る資産	△56	△253
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	863	750

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	470百万円	472百万円
利息費用	29	30
期待運用収益	△123	△124
数理計算上の差異の費用処理額	△72	△276
簡便法で計算した退職給付費用	28	26
合計	332	128

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	△101百万円	△79百万円
合計	△101	△79

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	25百万円	△53百万円
合計	25	△53

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	12.0%	10.9%
株式	14.4	17.6
現金及び預金	56.9	56.4
その他	16.7	15.0
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%
予定昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度488百万円、当連結会計年度565百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付制度への要拠出額は、前連結会計年度49百万円、当連結会計年度43百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

JMS A福祉企業年金基金

	前連結会計年度 (2022年3月31日現在)	当連結会計年度 (2023年3月31日現在)
年金資産の額	2,223百万円	2,260百万円
年金財政計算上の責任準備金の額	1,920	2,086
差引額	302	173

(2) 制度全体に占める当社グループの加入員数割合

JMS A福祉企業年金基金

前連結会計年度 18.2% (2022年3月31日現在)

当連結会計年度 18.0% (2023年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高66百万円であります。

JMS A福祉企業年金基金における過去勤務債務の償却方法は期間8ヵ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	3,502百万円	3,823百万円
減価償却超過額	738	1,400
固定資産の未実現利益の消去	976	1,126
減損損失	340	318
退職給付に係る負債	254	263
未払賞与	290	408
棚卸資産評価損	170	167
その他	946	1,495
繰延税金資産小計	7,221	9,002
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△2,730	△2,938
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△1,565	△1,633
評価性引当額小計(注)1	△4,295	△4,571
繰延税金資産合計	2,925	4,431
繰延税金負債		
減価償却費(海外連結子会社)	△3,795	△4,692
その他有価証券評価差額金	△217	△216
退職給付に係る資産	△17	△18
その他	△170	△246
繰延税金負債合計	△4,200	△5,174
繰延税金資産(負債)の純額	△1,274	△743

- (注) 1. 評価性引当額が275百万円増加しております。この増加の主な内容は、一部連結子会社において、課税所得の減少により、将来減算一時差異に関する評価性引当額が増加したことによるものであります。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	679	281	7	198	19	2,316	3,502
評価性引当額	△679	△281	△7	△15	△19	△1,726	△2,730
繰延税金資産	—	—	—	182	—	589	(b)772

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,502百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産772百万円を計上しております。この繰延税金資産772百万円は、主に連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドにおける税務上の繰越欠損金の残高2,204百万円(法定実効税率を乗じた額)及びエフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッドにおける税務上の繰越欠損金の残高199百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2021年3月期及び2022年3月期において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	282	7	140	20	19	3,352	3,823
評価性引当額	△282	△7	△17	△20	△19	△2,591	△2,938
繰延税金資産	—	—	123	—	—	761	(b)885

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金3,823百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産885百万円を計上しております。この繰延税金資産885百万円は、主に連結子会社株式会社リテラにおける税務上の繰越欠損金の残高33百万円(法定実効税率を乗じた額)及びエフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドにおける税務上の繰越欠損金の残高663百万円(法定実効税率を乗じた額)及びエフテック・マニュファクチャリング(タイランド)リミテッドにおける税務上の繰越欠損金の残高141百万円(法定実効税率を乗じた額)並びにエフイージー・デ・ケレタロ・ソシエダノニマ・デ・カピタルバリアブレにおける税務上の繰越欠損金の残高46百万円(法定実効税率を乗じた額)に対して認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に過年度及び当連結会計年度において税引前当期純損失を計上したことにより生じたものです。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
評価性引当額の増減	1.8	7.5
外国税額控除	25.2	11.6
海外連結子会社の税率差異	15.1	5.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9	7.2
住民税均等割	1.2	0.4
持分法による投資損益	△4.5	△4.2
受取配当金連結消去	5.9	2.5
負ののれん発生益	—	△11.3
その他	△1.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	79.2	49.8

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳」の「過年度法人税等」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度に表示しておりました「過年度法人税等」△1.2%、「その他」△0.4%は、「その他」△1.5%として組み替えております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年3月24日開催の臨時取締役会において、インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドの株式を取得して子会社化することを決議しました。また、2022年5月31日付で株式を取得したことにより子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

株式取得会社の名称	インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッド
事業の内容	鋼材加工・プレス部品製造・金型製造

(2) 企業結合を行った主な理由

成長が見込まれるインド市場において、当社が得意とする金型事業を核として当社の優位性を最大限に発揮するため。

(3) 企業結合日

2022年5月31日（みなし取得日2022年3月31日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	10%
企業結合日に追加取得した議決権比率	90%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2023年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価	現金	415百万インドルピー（661百万円）
取得原価		415百万インドルピー（661百万円）

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 7百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生要因

(1) 負ののれん発生益の金額

1,237百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,496 百万円
固定資産	2,074
資産合計	3,571
流動負債	1,330
固定負債	218
負債合計	1,548

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用不動産を有しております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	701	595
期中増減額	△106	23
期末残高	595	618
期末時価	869	906

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、為替換算差額によるもの(15百万円)であり、減少は土地売却によるもの(121百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加は、為替換算差額によるもの(23百万円)であります。
3. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる契約を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	31,578	36,327
契約負債	240	245

契約負債は、主に金型・設備の売買契約に基づいて、顧客からの受け取った手付金等の前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	36,327	37,806
契約負債	245	888

契約負債は、主に金型・設備の売買契約に基づいて、顧客からの受け取った手付金等の前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社は、残存履行義務に配分した取引価格については、当初予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、自動車部品等を生産・販売しており、当連結会計年度末現在、国内においては当社を含め4社が、海外においては北米5社、アジア9社の、各地域の各現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人は各々独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	20,360	111,524	60,007	191,892
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,137	1,497	2,714	21,349
計	37,497	113,021	62,722	213,241
セグメント利益又は損失(△)	1,202	△2,802	3,292	1,691
セグメント資産	69,883	88,467	43,514	201,865
その他の項目				
減価償却費	1,804	6,033	3,054	10,893
持分法適用会社への投資額	5,374	—	—	5,374
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,353	10,893	3,225	17,472

[財又はサービスの種類別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
自動車部品	17,903	102,992	57,145	178,040
金型・設備	1,222	5,042	1,270	7,535
その他	1,233	3,489	1,592	6,315
顧客との契約から生じる収益	20,360	111,524	60,007	191,892
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	20,360	111,524	60,007	191,892

[収益認識の時期別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
一時点で移転される財	19,456	111,524	59,554	190,534
一定の期間にわたり移転 されるサービス	903	—	453	1,357
顧客との契約から生じる収益	20,360	111,524	60,007	191,892
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	20,360	111,524	60,007	191,892

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
外部顧客への売上高	23,355	169,650	68,149	261,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,989	1,312	2,162	17,464
計	37,345	170,962	70,311	278,620
セグメント利益又は損失(△)	417	△1,040	2,340	1,716
セグメント資産	69,588	105,623	45,404	220,616
その他の項目				
減価償却費	3,836	6,026	3,572	13,435
持分法適用会社への投資額	5,504	—	—	5,504
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,035	12,990	2,385	17,410

[財又はサービスの種類別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
自動車部品	20,501	157,620	59,228	237,350
金型・設備	1,458	8,052	2,924	12,435
その他	1,395	3,977	5,997	11,370
顧客との契約から生じる収益	23,355	169,650	68,149	261,156
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,355	169,650	68,149	261,156

[収益認識の時期別の分解情報]

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	日本	北米	アジア	
売上高				
一時点で移転される財	22,162	169,650	66,697	258,510
一定の期間にわたり移転 されるサービス	1,193	—	1,451	2,645
顧客との契約から生じる収益	23,355	169,650	68,149	261,156
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	23,355	169,650	68,149	261,156

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	213,241	278,620
セグメント間取引消去	△21,349	△17,464
連結財務諸表の売上高	191,892	261,156

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,691	1,716
セグメント間取引消去	△548	321
連結財務諸表の営業利益	1,142	2,038

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	201,865	220,616
セグメント間取引消去	△40,926	△44,472
その他の調整額	△7	△6
連結財務諸表の資産合計	160,931	176,137

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	10,893	13,435	△311	△322	10,581	13,112
持分法適用会社への 投資額	5,374	5,504	—	—	5,374	5,504
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,472	17,410	△820	△503	16,651	16,907

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	その他	合計
19,826	76,688	25,363	48,976	21,037	191,892

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	メキシコ	その他	合計
12,482	18,787	20,106	12,887	12,152	4,950	81,366

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)及びそのグループ会社	126,991	全報告セグメント

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	その他	合計
22,850	113,114	31,650	49,887	43,653	261,156

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	カナダ	中国	メキシコ	その他	合計
13,361	22,620	18,423	12,349	18,708	6,821	92,284

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

相手先	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業(株)及び そのグループ会社	157,845	全報告セグメント
ゼネラルモーターズカンパニー 及びそのグループ会社	29,900	全報告セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	1	0	3	—	5
当期末残高	10	4	23	—	39

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年4月1日前に行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	北米	アジア	全社・消去	合計
当期償却額	1	0	3	—	5
当期末残高	8	4	20	—	33

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

第1四半期連結会計期間において、インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドの株式を取得し、連結子会社としたことにより、負ののれん発生益を1,237百万円計上しております。

なお、第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に確定しております。この結果、暫定的に算定された負ののれん発生益の金額765百万円は、会計処理の確定により、471百万円増加し、1,237百万円となりました。

また、特別利益に計上しているため、報告セグメントには配分しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067	自動車 製造販売	(被所有) 直接 13.64	当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売 原材料の購入	12,788 7,486	売掛金 買掛金	1,812 1,281

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術等を勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	福田秋秀	—	—	当社最高 顧問	(被所有) 直接 4.76	顧問契約	顧問報酬	30	—	—

(注) 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	ホンダディベロップメントアンドマニュファクチャリングオブアメリカ・エル・エル・シー	米国 オハイオ州	561 百万米ドル	自動車 製造販売	—	当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売 原材料の購入	43,242 32,186	売掛金 買掛金	4,902 2,137
主要株主 の子会社	ホンダカナダ・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州	226 百万加ドル	自動車 製造販売	—	当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売	19,053	売掛金	2,221

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術等を勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
 - (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。
2. ホンダオブアメリカマニュファクチャリング・インコーポレーテッドは、当年度において、ホンダマニュファクチャリングオブアラバマ・エル・エル・シー、ホンダアールアンドディアメリカズ・インコーポレーテッド、その他5社を合併し、ホンダディベロップメントアンドマニュファクチャリングオブアメリカ・エル・エル・シーへ名称変更しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	本田技研工業株式会社	東京都港区	86,067	自動車 製造販売	(被所有) 直接 13.63	当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売 原材料の購入	12,382 7,162	売掛金 買掛金	1,864 1,177

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術等を勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 及びその 近親者	福田秋秀	—	—	当社最高 顧問	(被所有) 直接 4.76	顧問契約	顧問報酬	30	—	—

(注) 顧問報酬については、過去の経験等を総合的に勘案し、双方協議のうえ締結した契約書に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 の子会社	ホンダディベロップメントアンドマニュファクチュアリングオブアメリカ・エル・シー	米国 オハイオ州	561 百万米ドル	自動車 製造販売	—	当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売 原材料の購入	62,808 26,769	売掛金 買掛金	4,871 2,757
主要株主 の子会社	ホンダカナダ・インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州	226 百万加ドル	自動車 製造販売	—	当連結グループ製品の販売先及び部品・原材料の購入先	製品の販売	24,294	売掛金	3,186

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 販売価格の決定方法は、経済的合理性に基づき市場価格及び当社の生産技術等を勘案して見積書を作成し、それを得意先に提出のうえ、価格交渉を行い決定しております。
- (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,426円74銭	2,691円60銭
1株当たり当期純利益	11円27銭	93円30銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2. 2021年3月期第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式（前連結会計年度92,450株、当連結会計年度88,882株）を「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 2021年3月期第2四半期連結会計期間より「役員向け株式給付信託」を通じて当社の株式を取得しており、当該信託が保有する当社株式（前連結会計年度91,200株、当連結会計年度87,600株）を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	209	1,734
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	209	1,734
期中平均株式数(千株)	18,585	18,589

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2022年12月8日開催の取締役会において、米国において子会社（エフテック・ノースアメリカ・インコーポレーテッド）を設立することを決議し、2023年4月3日に子会社を設立いたしました。

1. 子会社設立の目的

当社グループは、自動車業界が大変革時代を迎える中、事業の拡大と利益構造の安定化を狙いとして、得意先の多様化を図ってまいりました。世界第二位の自動車市場であり、多くの自動車メーカーが集積する米国に営業活動拠点を設け、この動きに一層の加速を目指すものであります。

2. 子会社の概要

- (1) 商号 F-TECH NORTH AMERICA INC.
- (2) 所在地 アメリカ合衆国ミシガン州
- (3) 代表者 藤瀧 一（当社取締役兼専務執行役員）
- (4) 事業内容 北米地域における自動車メーカーに対する営業活動及びこれらに関連する業務
- (5) 資本金 US\$300,000
- (6) 設立した時期 2023年4月3日
- (7) 当社との関係 資本関係：当社100%出資の子会社
人的関係：当社の取締役1名と従業員1名が新会社の役員を兼任
取引関係：現時点における該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	36,540	27,832	5.21	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,244	12,995	2.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	574	1,247	2.97	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,735	29,908	2.93	2024年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	772	1,942	4.23	2024年～2044年
合計	64,867	73,925	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高を使用して算定しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,403	7,435	5,819	3,368
リース債務	942	367	191	121

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	59,811	121,260	189,986	261,156
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	983	1,465	1,507	3,300
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	730	1,130	665	1,734
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	39.32	60.81	35.78	93.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失(△) (円)	39.32	21.48	△25.02	82.60

(注) 2022年5月31日に行われたインディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドとの企業結合について第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末において確定しており、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	486	283
受取手形	21	—
売掛金	※ 1 8,828	※ 1 9,853
電子記録債権	24	33
商品及び製品	2,149	571
仕掛品	802	909
原材料及び貯蔵品	529	488
未収入金	※ 1 1,174	※ 1 635
その他	※ 1 887	※ 1 1,732
流動資産合計	14,903	14,506
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,008	2,834
構築物	112	99
機械及び装置	2,365	2,404
車両運搬具	2	0
金型治工具	145	167
什器備品	226	196
土地	3,025	3,025
リース資産	434	722
建設仮勘定	1,159	883
有形固定資産合計	10,480	10,334
無形固定資産		
ソフトウェア	41	38
ソフトウェア仮勘定	16	8
その他	7	7
無形固定資産合計	65	54
投資その他の資産		
投資有価証券	1,738	1,785
関係会社株式	28,187	23,622
繰延税金資産	132	26
その他	※ 1 927	※ 1 2,043
投資その他の資産合計	30,985	27,477
固定資産合計	41,531	37,866
資産合計	56,434	52,373

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (2023年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	146	437
買掛金	※ 1 2, 377	※ 1 2, 195
短期借入金	※ 3 6, 075	※ 3 2, 293
1年内返済予定の長期借入金	5, 740	6, 958
リース債務	275	556
未払金	※ 1 1, 647	※ 1 850
未払費用	751	831
未払法人税等	115	110
設備関係支払手形	39	99
役員賞与引当金	15	25
その他	1, 065	536
流動負債合計	18, 251	14, 896
固定負債		
長期借入金	10, 797	13, 260
リース債務	159	168
退職給付引当金	467	423
その他	107	95
固定負債合計	11, 530	13, 948
負債合計	29, 782	28, 845
純資産の部		
株主資本		
資本金	6, 790	6, 790
資本剰余金		
資本準備金	7, 228	7, 228
資本剰余金合計	7, 228	7, 228
利益剰余金		
利益準備金	170	170
その他利益剰余金		
退職手当積立金	14	14
海外投資積立金	300	300
繰越利益剰余金	11, 691	8, 565
利益剰余金合計	12, 177	9, 051
自己株式	△ 46	△ 44
株主資本合計	26, 149	23, 025
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	502	502
評価・換算差額等合計	502	502
純資産合計	26, 652	23, 527
負債純資産合計	56, 434	52, 373

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 33,130	※1 32,224
売上原価	※1 25,528	※1 25,117
売上総利益	7,602	7,107
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,481	※1, ※2 6,515
営業利益	1,121	591
営業外収益		
受取利息	※1 1	※1 8
受取配当金	※1 2,402	※1 1,932
為替差益	458	878
その他	※1 124	※1 118
営業外収益合計	2,987	2,938
営業外費用		
支払利息	114	200
その他	※1 3	※1 2
営業外費用合計	117	202
経常利益	3,991	3,327
特別利益		
固定資産売却益	※1 81	※1 0
投資有価証券売却益	7	—
特別利益合計	89	0
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	21	16
関係会社株式評価損	—	※3 5,225
特別損失合計	21	5,241
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	4,058	△1,913
法人税、住民税及び事業税	677	731
法人税等調整額	△114	106
法人税等合計	562	838
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,496	△2,752

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					退職手当 積立金	海外投資 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	8,345	8,830
当期変動額								
剰余金の配当							△149	△149
当期純利益							3,496	3,496
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	－	－	－	3,346	3,346
当期末残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	11,691	12,177

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△48	22,800	459	23,260
当期変動額				
剰余金の配当		△149		△149
当期純利益		3,496		3,496
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	1	2		2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			43	43
当期変動額合計	1	3,349	43	3,392
当期末残高	△46	26,149	502	26,652

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					退職手当 積立金	海外投資 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	11,691	12,177
当期変動額								
剰余金の配当							△374	△374
当期純損失（△）							△2,752	△2,752
自己株式の取得								
自己株式の処分			0					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	0	－	－	－	△3,126	△3,126
当期末残高	6,790	7,228	7,228	170	14	300	8,565	9,051

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	△46	26,149	502	26,652
当期変動額				
剰余金の配当		△374		△374
当期純損失(△)		△2,752		△2,752
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	1	1		1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△0	△0
当期変動額合計	1	△3,124	△0	△3,124
当期末残高	△44	23,025	502	23,527

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・その他の有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支出見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品の販売

当社は、自動車部品、金型・設備の製造及び販売を主要な事業とし、完成した製品を顧客に販売することを主な履行義務としております。

製品の国内取引については、製品の納品により当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、顧客との契約により定められた貿易条件に基づき当該製品に対するリスク負担及び支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断できる時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) その他

当社は、自動車部品の製造に関連するライセンス契約及び技術支援サービス等を提供しております。

ロイヤリティ収入は、関係会社に自動車部品の製造に関連する技術、ノウハウの使用等を認めたライセンス契約であり、関係会社の売上等を算定基礎として測定し、契約に基づく権利の確定時点で収益を認識しております。なお、ロイヤリティ収入に関する取引の対価は、当該権利の確定時点から概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

技術支援サービスの提供については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるためであります。なお、技術支援サービスの提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

また、買戻し義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高を仕掛品として認識するとともに、有償支給先から受け取った対価について金融負債を認識しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクをヘッジするため、海外子会社等に対する営業取引について為替予約取引を一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動比率を基礎として、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクが有る項目は以下のとおりであります。

前事業年度(2022年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した繰延税金資産の残高は132百万円であります。

当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は349百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額2,830百万円から、評価性引当額2,480百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した関係会社株式の残高は28,187百万円であり、そのうち、エフテックフィリピン・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド(以下「FPMI」という。)に対する関係会社株式の残高1,165百万円が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額を当期の損失としております。実質価額が著しく下落したときとは、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価の50%超下落した場合と定めております。また、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合とは、実質価額が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあることを合理的な根拠をもって予測できる場合と定めております。この回復可能性の検討に当たっては、将来の事業計画や経済条件等の一定の仮定に基づいております。

FPMIは、新型コロナウイルス感染症や半導体不足等サプライチェーンの混乱による主要得意先の減産の影響及び輸送費等の高騰の影響により、業績が予想していたより著しく悪化したため、当事業年度末において、当社が保有しているFPMI株式の実質価額が著しく下落しております。

このため、取締役会で承認された同社の予算及び事業計画に基づき、FPMI株式の回復可能性及び関係会社株式評価損の計上要否について検討した結果、関係株式評価損は計上しておりません。

これらに係る経営者の判断は、将来の事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があり、FPMI株式の回復可能性及び関係会社株式評価損の計上要否の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度(2023年3月31日)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した繰延税金資産の残高は26百万円であります。

当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は242百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,681百万円から評価性引当額3,438百万円を控除しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 3. 株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度の貸借対照表に計上した関係会社株式の残高は23,622百万円であり、そのうち、FPMIに対する関係会社株式の残高1,165百万円が含まれております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく下落したときは、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、その実質価額をもって貸借対照表価額とし、取得原価との差額を当期の損失としております。実質価額が著しく下落したときとは、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が取得原価の50%超下落した場合と定めております。また、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合とは、実質価額が取得原価にほぼ近い水準まで回復する見込みがあることを合理的な根拠をもって予測できる場合と定めております。この回復可能性の検討に当たっては、将来の事業計画や経済条件等の一定の仮定に基づいております。

FPMIは、半導体不足による主要得意先の減産の影響及び輸送費等の高騰の影響により、営業損失が計上されていることから、当事業年度末において、当社が保有しているFPMI株式の実質価額が著しく下落しております。

このため、取締役会で承認された同社の予算及び事業計画に基づき、FPMI株式の回復可能性及び関係会社株式評価損の計上要否について検討した結果、関係株式評価損は計上しておりません。

これらに係る経営者の判断は、将来の事業計画や経済条件等の変化によって影響を受ける可能性があり、FPMI株式の回復可能性及び関係会社株式評価損の計上要否の判断に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、明瞭性を高めるため、当事業年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた45百万円は、「受取手形」21百万円、「電子記録債権」24百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	6,991百万円	短期金銭債権	8,421百万円
長期金銭債権	744	長期金銭債権	1,855
短期金銭債務	434	短期金銭債務	263

2 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
エフアンドピーアメリカ・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド	17,926百万円 (145,257千米ドル)	エフアンドピーアメリカ・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド	16,932百万円 (122,855千米ドル)
エフアンドピー・ マニファクチャリング・ デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ	5,440 (44,087千米ドル)	エフアンドピー・ マニファクチャリング・ デ・メキシコ・ ソシエダアノニマ・デ・ カピタルバリアブレ	13,195 (98,075千米ドル)
エフアンドピー・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド	—	エフアンドピー・ マニファクチャリング・ インコーポレーテッド	2,974 (15,400千米ドル 9,000千加ドル)
エフテックフィリピン・ マニファクチャリング インコーポレーテッド	1,675 (993,000千フィリピン・ペソ)	エフテックフィリピン・ マニファクチャリング インコーポレーテッド	1,786 (670,000千フィリピン・ペソ 280千米ドル)
インディア・スチール・ サミット・プライベート・ リミテッド	—	インディア・スチール・ サミット・プライベート・ リミテッド	808 (454,000千ルピー)
計	25,042	計	35,697

※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	19,100百万円	17,600百万円
借入実行残高	6,075	2,293
差引額	13,025	15,307

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
売上高	16,922百万円	売上高	13,793百万円
仕入高	4,117	仕入高	2,246
販売費及び一般管理費	1,180	販売費及び一般管理費	1,397
営業取引以外の取引高	2,276	営業取引以外の取引高	1,931

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料	1,607百万円	1,493百万円
退職給付費用	115	98
役員賞与引当金繰入額	15	61
減価償却費	188	192
研究開発費	2,046	2,054

※3 関係会社株式評価損は、当社が保有する連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドに係るものであります。当事業年度末において、同社の経営成績及び財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく下落していることから、将来の回復可能性等を検討した結果、実質価額に基づき関係会社株式評価損を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	26,852
(2) 関連会社株式	1,334
計	28,187

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
(1) 子会社株式	22,288
(2) 関連会社株式	1,334
計	23,622

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,083百万円	425百万円
関係会社株式評価損	491	2,064
減損損失	349	349
減価償却超過額	382	351
未払賞与	160	164
退職給付引当金	140	130
棚卸資産評価損	91	105
その他	130	90
繰延税金資産小計	2,830	3,681
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,083	△425
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,397	△3,013
評価性引当額小計	△2,480	△3,438
繰延税金資産合計	349	242
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△217	△216
繰延税金負債合計	△217	△216
繰延税金資産の純額	132	26

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.1%	—%
(調整)		
受取配当金の益金不算入	△16.5	—
評価性引当額の増減	△10.8	—
外国税額控除	9.2	—
寄附金の損金不算入額	1.3	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	—
住民税等均等割	0.4	—
その他	0.0	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.9	—

当事業年度は税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

インディア・スチール・サミット・プライベート・リミテッドの子会社化に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

子会社の設立に関する情報は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,008	112	0	286	2,834	7,579
	構築物	112	—	—	13	99	1,097
	機械及び装置	2,365	681	12	629	2,404	15,889
	車両運搬具	2	—	0	1	0	29
	金型治工具	145	172	—	151	167	3,337
	什器備品	226	57	0	87	196	1,465
	土地	3,025	—	—	—	3,025	—
	リース資産	434	794	—	505	722	593
	建設仮勘定	1,159	1,576	1,852	—	883	—
	計	10,480	3,395	1,865	1,675	10,334	29,992
無形固定資産	ソフトウェア	41	19	—	22	38	59
	ソフトウェア仮勘定	16	12	19	—	8	—
	その他	7	—	0	0	7	1
	計	65	31	19	23	54	61

(注) 1. 有形固定資産の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(当期増加)

機械及び装置	新機種に伴う設備	449百万円
機械及び装置	合理化に伴う設備	187百万円
金型治工具	新機種に伴う設備	163百万円
リース資産	新機種に伴う設備	794百万円
建設仮勘定	新機種に伴う設備	1,105百万円
建設仮勘定	合理化に伴う設備	442百万円

2. 無形固定資産の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(当期増加)

ソフトウェア	ソフトウェア更新	17百万円
--------	----------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	15	25	15	25

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載する方法で行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.fttech.co.jp/
株主に対する特典	クオカード

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第67期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月23日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第68期第1四半期)(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月5日関東財務局長に提出。

(第68期第2四半期)(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月7日関東財務局長に提出。

(第68期第3四半期)(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2023年4月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月22日

株式会社エフテック
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 井 指 亮 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 八 鋤 賢 也
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテック及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドにおける固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エフテックの当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産92,284百万円が計上されている。連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）1. エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッドのオハイオ工場及びジョージア工場における固定資産の減損判定」に記載のとおり、このうち21,896百万円は、北米セグメントに属する連結子会社エフアンドピーアメリカ・マニュファクチャリング・インコーポレーテッド（以下「F&P America」という。）に関するものであり、当該金額は連結総資産の12.4%を占めている。 F&P Americaは米国会計基準を適用しており、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、工場別に固定資産のグルーピングを行っている。資産グループに減損の兆候が識別され、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、かつ当該資産グループの公正価値が帳簿価額を下回ると判断される場合、当該公正価値と帳簿価額の差額が減損損失として認識される。 当連結会計年度において、F&P Americaのオハイオ工場及びジョージア工場の各資産グループに減損の兆候が識別され、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることが見込まれたが、外部の専門家を利用して算定した各資産グループの公正価値が帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識されていない。当該公正価値の算定を行う際の評価技法としては、主にマーケット・アプローチが採用されており、マーケット・アプローチを適用する際の計算手法及びインプットデータの選択には、評価に関する高度な専門知識を必要とする。 以上から、当監査法人は、F&P Americaにおける固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、F&P Americaにおける固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、F&P Americaの監査人に監査の実施を指示した。そのうえで、当監査法人は、以下を含む監査手続の実施結果の報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているか否かについて評価した。 (1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断について、関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、その判断手順及び文書化に関連する内部統制に特に焦点を当てた。 (2) 公正価値の算定の合理性の評価 公正価値の算定の合理性を評価するため、F&P Americaの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の手続を実施した。 ● 経営者が利用した外部の専門家について、その適性、能力及び客観性を評価した。 ● 評価技法としてのマーケット・アプローチの選択、及び当該アプローチを適用して資産グループを構成する資産の公正価値を算定する際の計算手法の選択のそれぞれについて、その適切性を評価した。 ● 市場における取引事例等の主要なインプットデータの選択及びその収集方法の適切性を評価した。また、使用されたインプットデータを外部機関が公表している市場データと照合した。

株式会社エフテックの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記「（重要な会計上の見積り）3．株式会社エフテックにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産1,963百万円には、株式会社エフテックにおいて計上された繰延税金資産26百万円が含まれている。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は242百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額3,681百万円から、評価性引当額3,438百万円が控除されている。 繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識される。 当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した会社の予算を基礎として行われる。経営環境等の企業外部の要因も加味された当該見積りには、主要得意先への将来の販売数量及び予算の下振れリスクに関する仮定が含まれている。これらの仮定の選択には経営者による判断を伴うことから、見積りの不確実性が高い。 以上から、当監査法人は、株式会社エフテックの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社エフテックの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 予算の策定を含む、将来課税所得計画策定プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、販売数量の見積りに必要となる利用可能な情報を漏れなく収集するための統制に特に焦点を当てた。 (2) 将来課税所得の発生額の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来課税所得の発生額の見積りの算定に採用された主要な仮定及びデータの適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 ● 繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられた将来課税所得の発生額の見積りについて、将来課税所得計画の基礎資料である翌連結会計年度の予算との整合性を確かめた。 ● 翌連結会計年度の予算における主要得意先への販売数量について、当該主要得意先から入手した生産計画の数量と照合した。 ● 翌連結会計年度の予算の下振れリスクに関する仮定について、過去の予算達成状況及び予算と実績の差異原因の分析結果に照らして検討した。 ● 将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示

する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフテックの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エフテックが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月22日

株式会社エフテック

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 指 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 八 湊 賢 也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフテックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフテックの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社エフテックの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月22日
【会社名】	株式会社エフテック
【英訳名】	F-TECH INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 祐一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼専務執行役員 管理本部長 青木 啓之
【本店の所在の場所】	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼19番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 福田祐一及び取締役兼専務執行役員 管理本部長 青木啓之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社7社及び持分法適用会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社10社及び持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算の概ね2／3に達している4事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。